

檜葉町の復興に向けた取組について

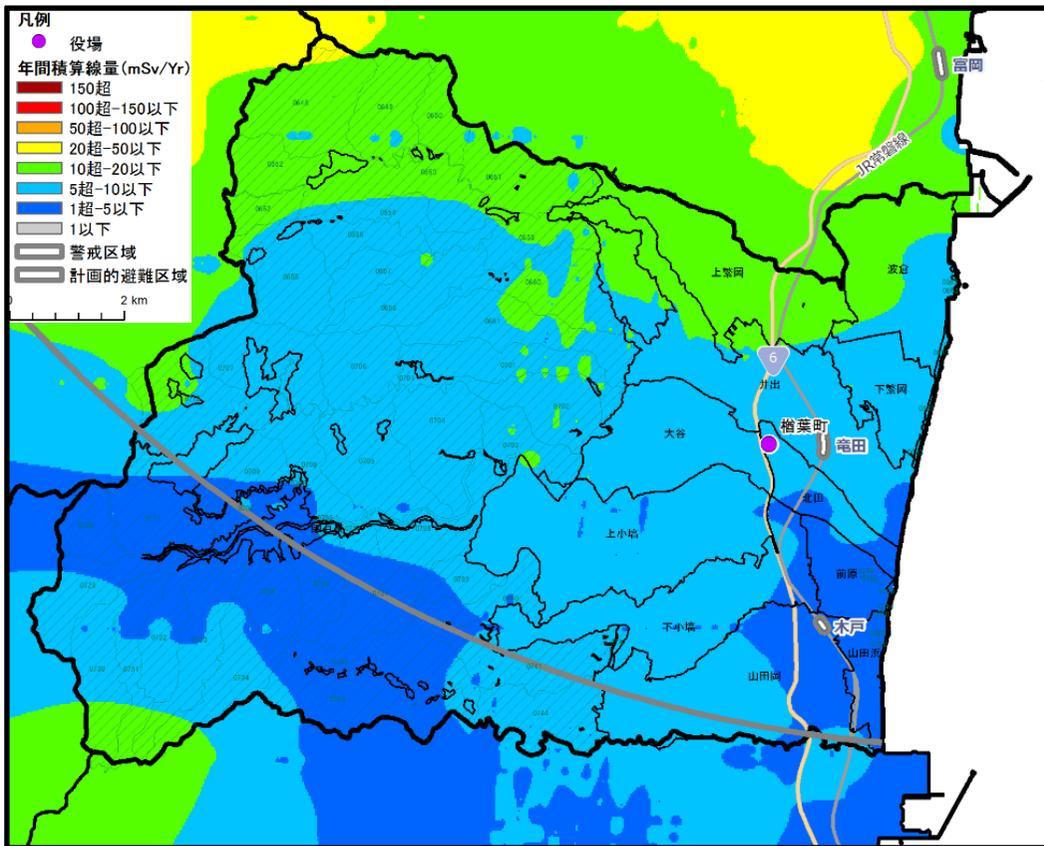
(住民懇談会（第2巡）使用資料より)

平成 27 年 7 月

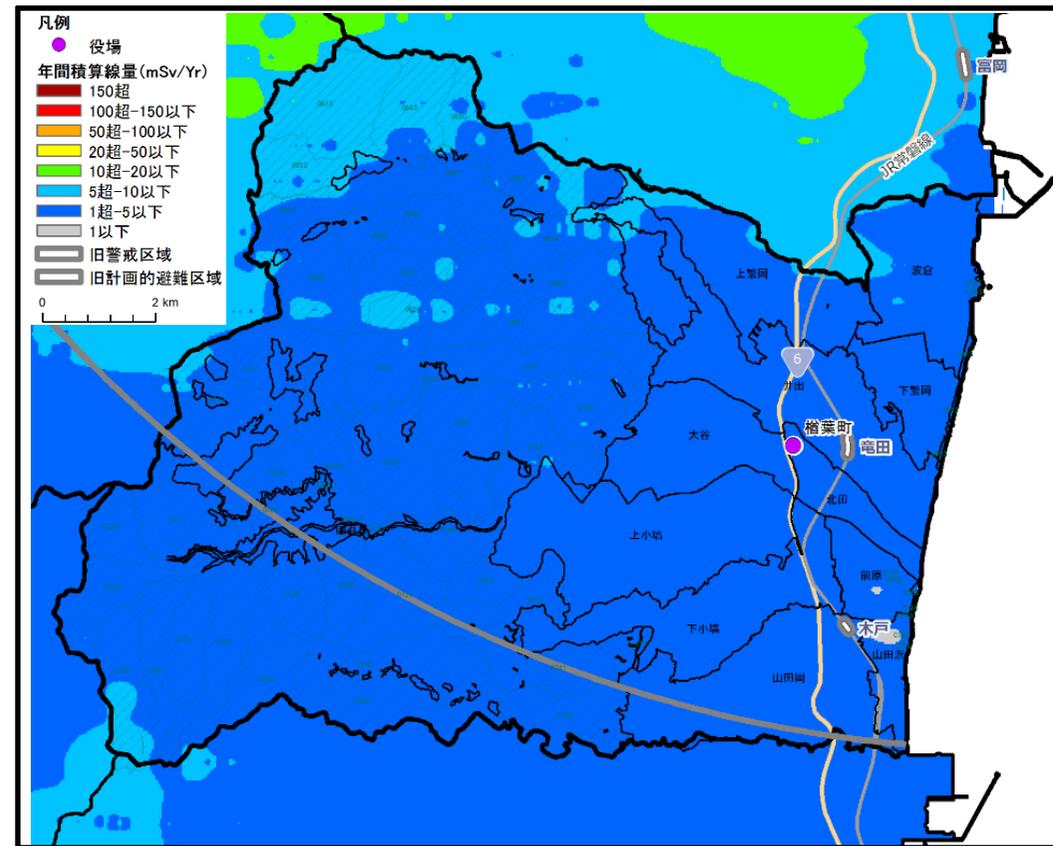
(1) 檜葉町の放射線量／除染の状況

平成23年11月5日時点の線量分布

平成26年11月7日時点の線量分布



3年後



※第4次航空機モニタリング（平成23年12月16日公表）及び第9次航空機モニタリング（平成27年2月13日公表）の結果を基に内閣府原子力被災者生活支援チームが作成。

2

※線量マップ：同一地点で除染前、除染後、事後モニタリングを測定した約73,000点を100mメッシュ内に毎に平均化して作成
 ※円グラフ：同一地点で除染前、除染後、事後モニタリングを測定した約73,000点で作成
 ※事後モニタリングは速報値による暫定版

【空間線量率1m メッシュマップ】

凡例
空間線量率100cm平均値(μSv/h)

- 0.23以下
- 0.23より大きく0.5以下
- 0.5より大きく0.75以下
- 0.75より大きく1.0以下
- 1.0より大きく1.9以下
- 1.9より大きく3.8以下
- 3.8より大きく5.7以下
- 5.7より大きく9.5以下
- 9.5より大きく19以下
- 19より大きい

除染前測定時期：平成24年6月～平成26年3月

除染後測定時期：平成24年6月～平成26年5月

事後モニタリング測定時期：平成26年7月～平成26年11月

線量率範囲 (μSv/h)	割合 (%)
0.23以下	1.0%
0.23より大きく0.5以下	31.6%
0.5より大きく0.75以下	28.3%
0.75より大きく1.0以下	14.5%
1.0より大きく1.9以下	21.3%
1.9より大きく3.8以下	3.3%
3.8より大きく5.7以下	0.04%
5.7より大きく9.5以下	0.01%
9.5より大きく19以下	0.004%
19より大きい	0.004%

線量率範囲 (μSv/h)	割合 (%)
0.23以下	17.3%
0.23より大きく0.5以下	51.4%
0.5より大きく0.75以下	18.3%
0.75より大きく1.0以下	7.6%
1.0より大きく1.9以下	5.3%
1.9より大きく3.8以下	0.1%

線量率範囲 (μSv/h)	割合 (%)
0.23以下	31.7%
0.23より大きく0.5以下	49.5%
0.5より大きく0.75以下	12.9%
0.75より大きく1.0以下	4.4%
1.0より大きく1.9以下	1.5%
1.9より大きく3.8以下	0.02%

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

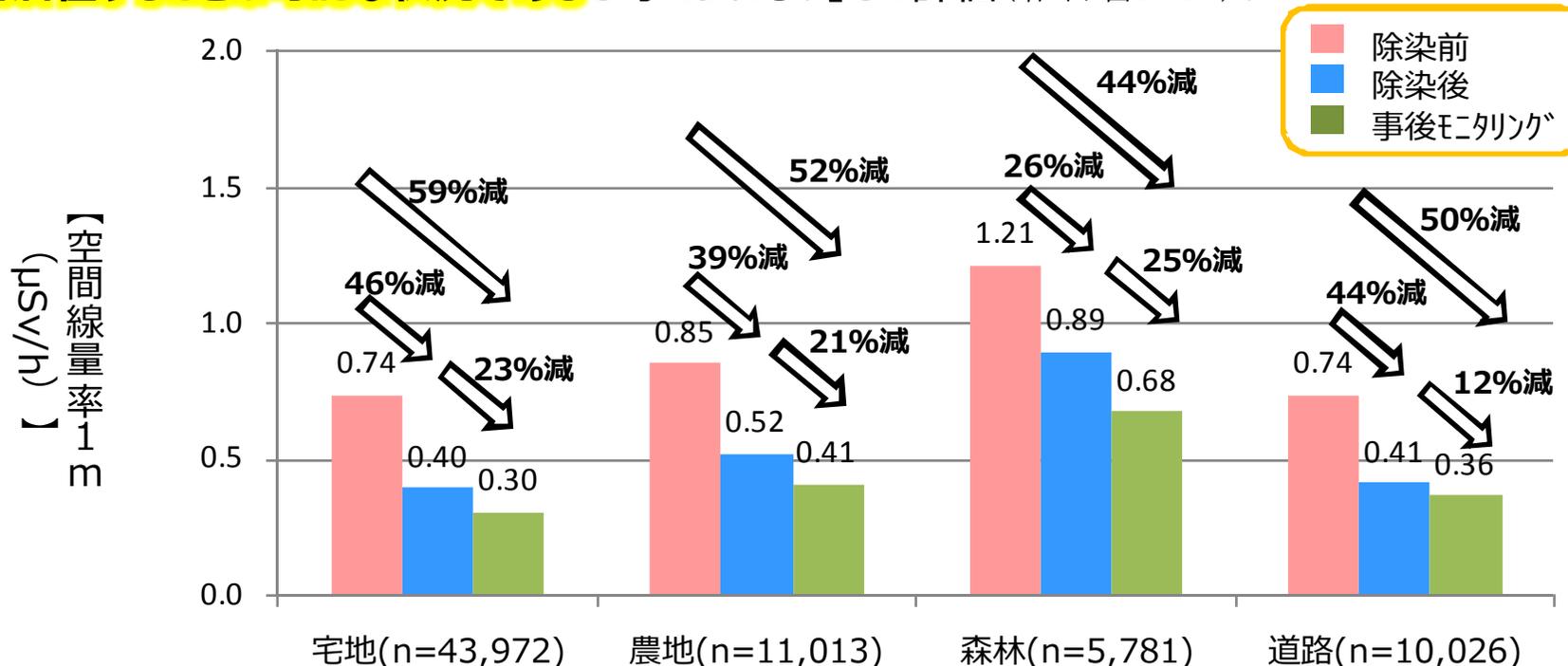
- 国直轄除染は**平成26年3月に終了**し、26年度よりフォローアップ除染を実施中。
- 町内の宅地の空間線量率の**平均値は0.30 μ Sv/h**。除染前の平均値から**59%低減**。
- **檜葉町役場に環境省の窓口**を平成26年8月より設置し、除染や廃棄物等に関する相談を受け付け。

【環境省 除染・廃棄物等に関する相談窓口】

TEL : 0120-02-6136（フリーダイヤル）、0240-23-6136

相談受付日：月曜～金曜（祝日除く）の9時～17時

- 檜葉町除染検証委員会第二次報告書では、「本委員会の第一次報告書において評価したように、国（環境省）による除染作業は一定の効果を上げており、**檜葉町全体として空間線量率等の現状を見た場合、帰還して居住することは可能な状況である**と考えられる。」との評価（報告書P. 18）。



・除染前測定時期：平成24年6月～平成26年3月・除染後測定時期：平成24年6月～平成26年5月 事後モニタリング測定時期：平成26年7月～平成26年11月

- モニタリング等により仮置場の空間線量率や地下水の測定結果に異常がないことを確認するとともに、その結果を町の広報誌に掲載。
- 町民の皆様には仮置場の保管状況を確認していただく取組を町と協力して行い、27年3月末までに136回開催し、延べ371名に確認いただいた。
- 平成26年度から始めているフォローアップ除染として、今年の4月末までに1,189件の現地調査を行い、501件につきフォローアップ除染を実施済み。



<仮置場の状況>



<仮置場状況の確認>



<事後モニタリングの状況>



<フォローアップ除染の状況>

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 平成27年度も引き続き、**事後モニタリングにより継続的に除染効果の維持を確認し、フォローアップ除染が必要な箇所**の調査・検討を行った上で、**フォローアップ除染を実施**。
- さらに、**町民の皆様がご懸念を感じる箇所については、4月下旬以降、個別に現地調査の受付を開始**。これまでに**43件の個別相談を受け付け、31件を調査**（27年6月12日時点）。引き続き**その他の相談についても調査予定**。
- 町民の皆様**に仮置場の保管状況を確認して頂く取組については、165回開催し、延べ452名に確認いただいた**（27年5月末時点）。**仮置場の安全性の確認及び情報の発信**を引き続き実施。
- 中間貯蔵施設への搬出については、**27年度はパイロット輸送として約1,000m³を搬出予定**。

**(参考1) 「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方（線量水準に応じた防護措置の具体化のために）」
（平成25年11月20日原子力規制委員会決定） 抜粋**

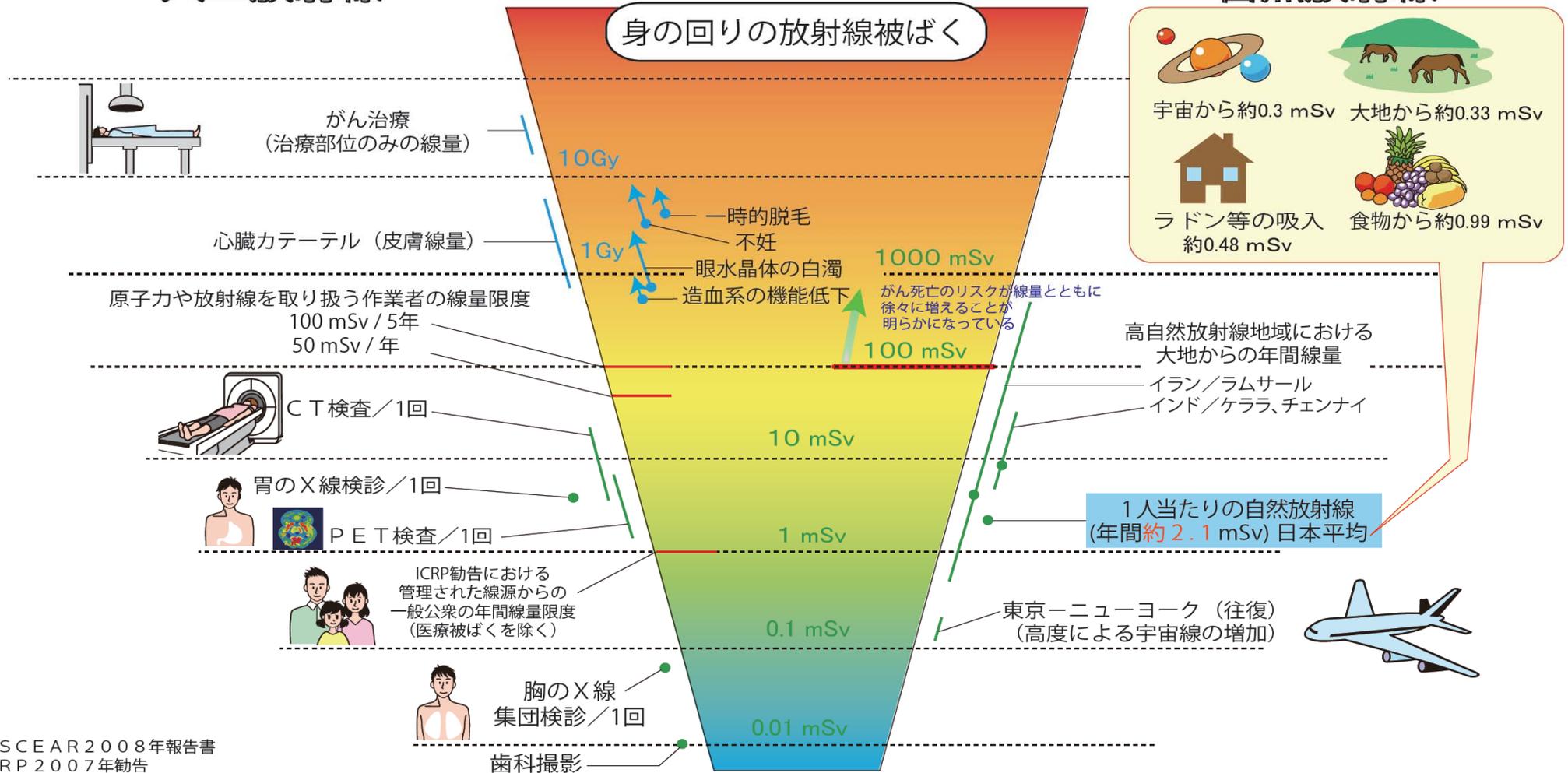
放射線による被ばくに関する国際的な知見及び線量水準に関する考えは、以下のとおりである。

- 放射線による被ばくがおよそ100 ミリシーベルトを超える場合には、がん罹患率や死亡率の上昇が線量の増加に伴って観察されている。100 ミリシーベルト以下の被ばく線量域では、がん等の影響は、他の要因による発がんの影響等によって隠れてしまうほど小さく、疫学的に健康リスクの明らかな増加を証明することは難しいと国際的に認識されている。（中略）
- 公衆の被ばく線量限度（年間1 ミリシーベルト）は、国際放射線防護委員会（ICRP）が、低線量率生涯被ばくによる年齢別年間がん死亡率の推定、及び自然から受ける放射線による年間の被ばく線量の差等を基に定めたものであり、放射線による被ばくにおける安全と危険の境界を表したものではないとしている。
（中略） 線量限度は線源が制御された計画被ばく状況のみに適用され……る。
- 避難指示区域への住民の帰還にあたっては、（中略） 以下について、国が責任を持って取組むことが必要である。
 - ・長期目標として、帰還後に個人が受ける追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になるよう目指すこと
（以下略）

(参考2) 放射線被ばくの早見図

人工放射線

自然放射線



・ UNSCEAR 2008年報告書
 ・ ICRP 2007年勧告
 ・ 日本放射線技術会医療被ばくガイドライン
 ・ 新版 生活環境放射線 (国民線量の算定)
 などにより、放医研が作成(2013年5月)

【ご注意】

- 1) 数値は有効数字などを考慮した概数です。
- 2) 目盛 (点線) は対数表示になっています。目盛がひとつ上がる度に10倍となります。
- 3) この図は、引用している情報が更新された場合変更される場合があります。

【線量の単位】

各臓器・組織における吸収線量: Gy (グレイ)

放射線から臓器・組織の各部位において単位重量あたりどれだけのエネルギーを受けたのかを表す物理的な量。

実効線量: mSv (ミリシーベルト)

臓器・組織の各部位で受けた線量を、がんや遺伝性影響の感受性について重み付けをして全身で足し合わせた量で、放射線防護に用いる線量。

各部位に均等に、ガンマ線 1 Gy の吸収線量を全身に受けた場合、実効線量で1000 mSv に相当する。

【資料:(独)放射線医学総合研究所】

(参考3) 放射線の健康への影響

＜放射線と生活習慣によってがんになるリスク＞

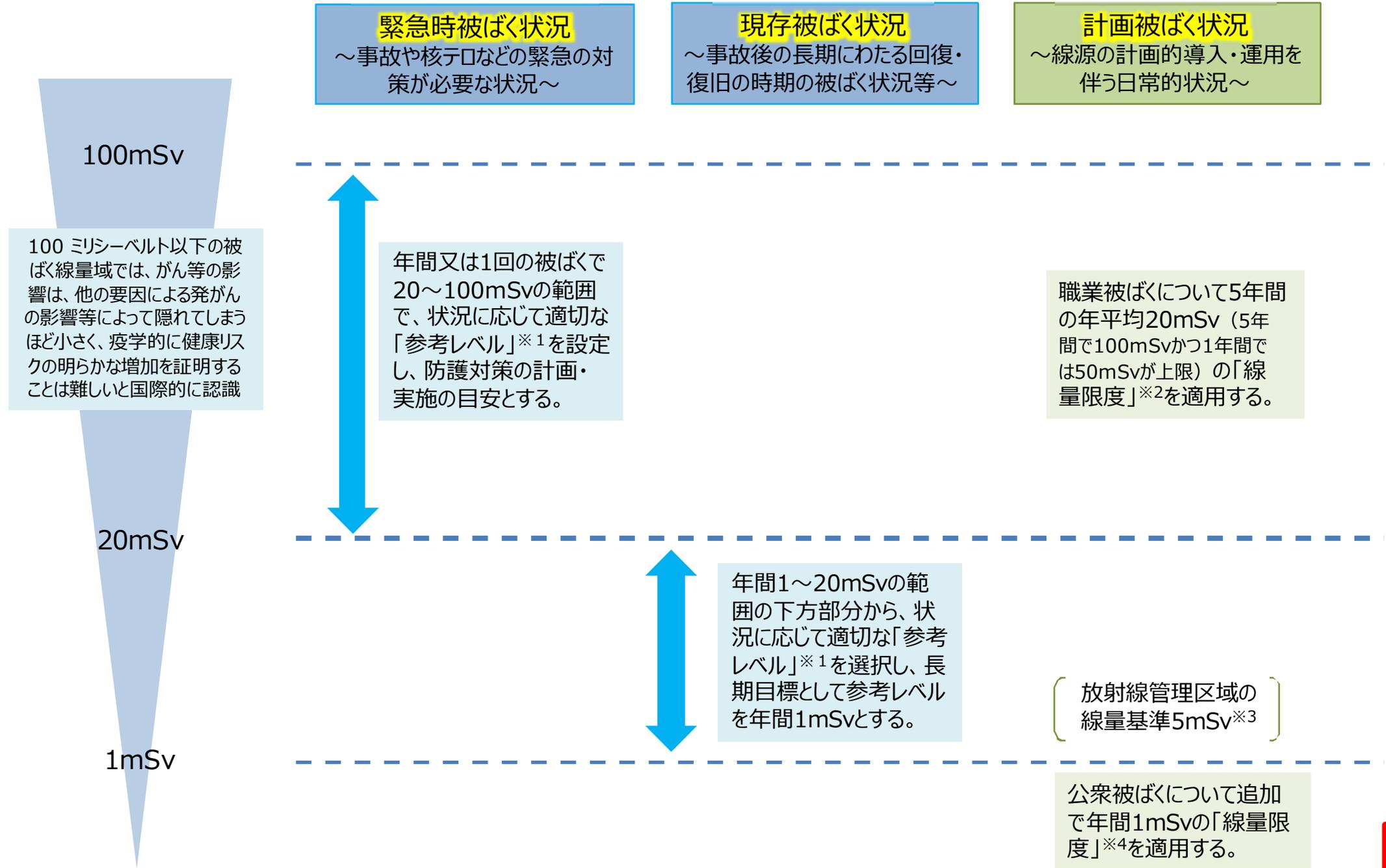
放射線の線量 [ミリシーベルト/短時間1回]	がんの相対リスク* [倍]	生活習慣因子
1000 - 2000	1.8 1.6 1.6	喫煙者 大量飲酒（毎日3合以上）
500 - 1000	1.4 1.4	大量飲酒（毎日2合以上）
200 - 500	1.19 1.22 1.29 1.15-1.19 1.11-1.15	肥満（BMI \geq 30） やせ（BMI<19） 運動不足 高塩分食品
100 - 200	1.08 1.06 1.02-1.03	野菜不足 受動喫煙（非喫煙女性）
100 以下	検出不可能	

データ出典：国立がん研究センター

- * 1 相対リスクとは、「図にある生活習慣因子を持つ集団のがん発生率」を「生活習慣因子を持たない集団のがん発生率」で割ったものであり、因子を持たない人に比べて因子を持っている人ががんになる割合が何倍高いか、という数値。
- * 2 この表は、成人を対象にアンケートを実施した後、10年間の追跡調査を行い、がんの発生率を調べたもの。たとえば、アンケート時に「たばこを吸っている」と回答した集団では、10年間にがんになった人の割合が「吸っていない」と答えた集団の1.6倍であること意味している。

【出典：放射線リスクに関する基礎的情報】

(参考4) 放射線防護を講じる際の国際放射線防護委員会 (ICRP) の基本的考え方



- (※ 1) 「「参考レベル」は、経済的及び社会的要因を考慮し、被ばく線量を合理的に達成できる限り低くする「最適化」の原則に基づいて措置を講じるための目安とされている。」【放射線リスクに関する基礎的情報P16】
「“安全”と“危険”の境界を表したり、あるいは個人の健康リスクに関連した段階的变化を反映するものではない」
【ICRP2007年勧告 (Publ.103) 】
- (※ 2) 「日本の法律では、国際放射線防護委員会 (ICRP) の1990年勧告 (Publ.60) を取り入れ、線量限度を設けている。ICRPでは、線量限度は“安全”と“危険”の境界線ではなく、これを超えることで個人に対する影響は容認不可と広くみなされるようなレベルの線量として設定している。」【放射線リスクに関する基礎的情報P22】
- (※ 3) 放射線管理区域の線量基準は、我が国は年間5mSvとしているが、これは、作業員や施設周辺の住民に対する被ばく線量を効率的に管理するために定められた、放射線業務を行うに当たって放射線管理を行うことを事業者課す基準値であり、「安全」と「危険」の境界を表すものではない。
- (※ 4) 「公衆被ばくの線量限度 (実効線量) である追加の年間 1 ミリシーベルトは、健康に関する「安全」と「危険」の境界を示すものではなく、線源を導入・運用する者に対して厳格な管理を求める趣旨から、公衆への被ばく線量を可能な範囲で最大限低減させるために採用されているもの。」【放射線リスクに関する基礎的情報P16】
「ラドンによる被ばくを除けば、自然放射線源からの年実効線量は約 1 mSvであり、海拔の高い場所およびある地域では少なくともこの 2 倍である。これらすべてを考慮して、委員会は、年実効線量限度 1 mSvを勧告する。」【ICRP1990年勧告 (Publ.60) 】

(2) 楡葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

① 日々の生活への安心

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 希望する町民に対して個人積算線量計を配布。(※)
- ホールボディカウンター（WBC）はJFAメディカルセンター、ひらた中央病院、常磐病院で受検可能。(※)
- 甲状腺検査は福島県民健康調査で実施。(※)
- 個人線量等の放射線に関する事項については、役場の中に相談窓口を設置。(※)
- 準備宿泊の開始に伴い、戸別訪問等を行い、町民の放射線や生活再建に関する様々な関心・要望等の傾聴を開始。(※)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 準備宿泊登録世帯への国のコールセンターによる**電話での状況確認**。(※)
- **役場職員による**ご自宅への**戸別訪問**を、平成27年4月より実施中。
- **保健師3名による**ご自宅への**戸別訪問**を、平成27年4月より、週3回程度、実施中。本年6月12日までに、計107世帯を訪問。
- 6月1日から、**東京電力職員**が、準備宿泊期間中**楡葉町内を巡回し、ご要望に応じて身の回りのお手伝い（簡単な清掃、重量物の運搬等）を支援する声かけ活動**を開始。

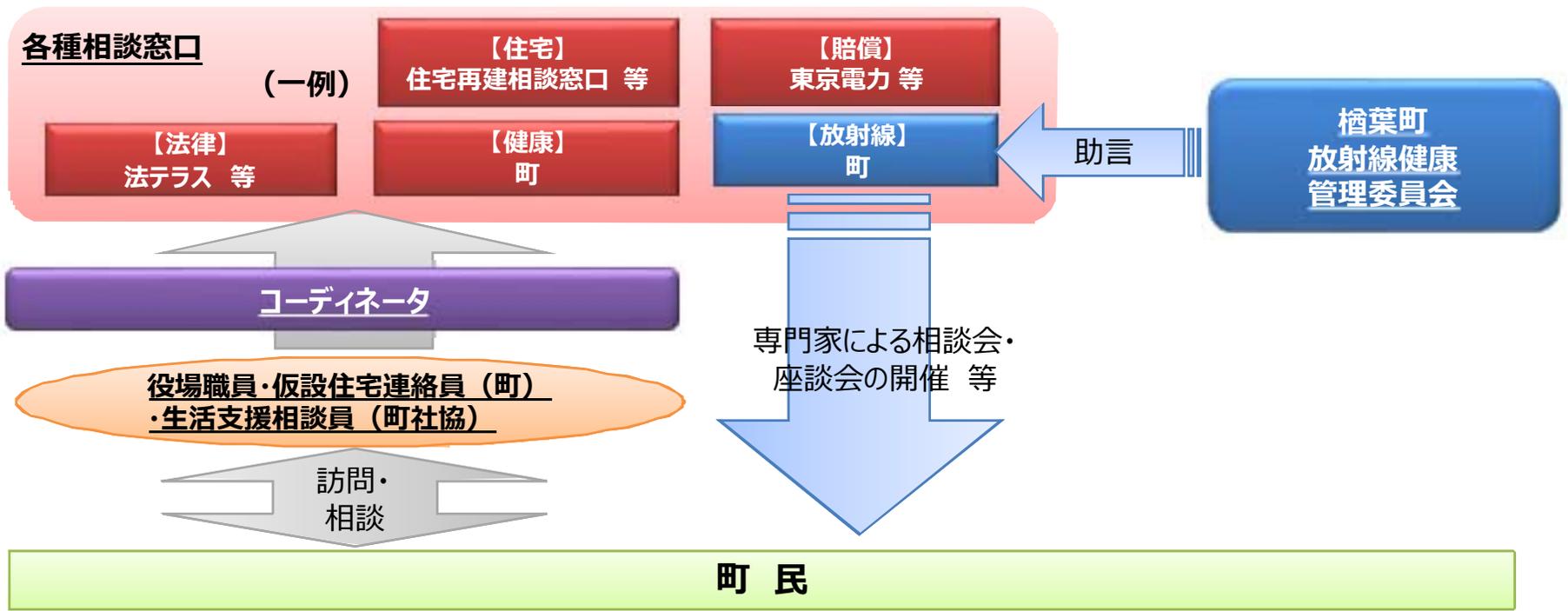
(お問合せ先) 東京電力株式会社 復興推進室 準備宿泊期間中におけるご支援等専用ダイヤル
TEL: 080-5980-6132 (受付時間 9時~16時)

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 町民お一人おひとりの相談に丁寧かつきめ細やかに対応できるよう、以下の取り組みを重層的に実施。
 - 生活支援相談員や仮設住宅連絡員による**相談体制を強化**。
 - ✓ 4月から**生活支援相談員を5名増員（6名→11名）**。帰町に合わせて、さらに4名を増員予定。
 - ✓ スムーズな相談対応が図れるよう、役場内に仲介役となる**コーディネータ**を配置。
 - ✓ 生活支援相談員や仮設住宅連絡員に対する、**相談対応等に関する研修の機会を充実**。
 - 個人線量計の測定結果等に関する**専門家による座談会・個別相談会**を5月8日、27日、6月17日に開催。今後も継続していく。(※)
 - 専門家からなる「**楢葉町放射線健康管理委員会**」の立ち上げ、6月22日に第1回開催予定。(※)

【相談体制のイメージ】

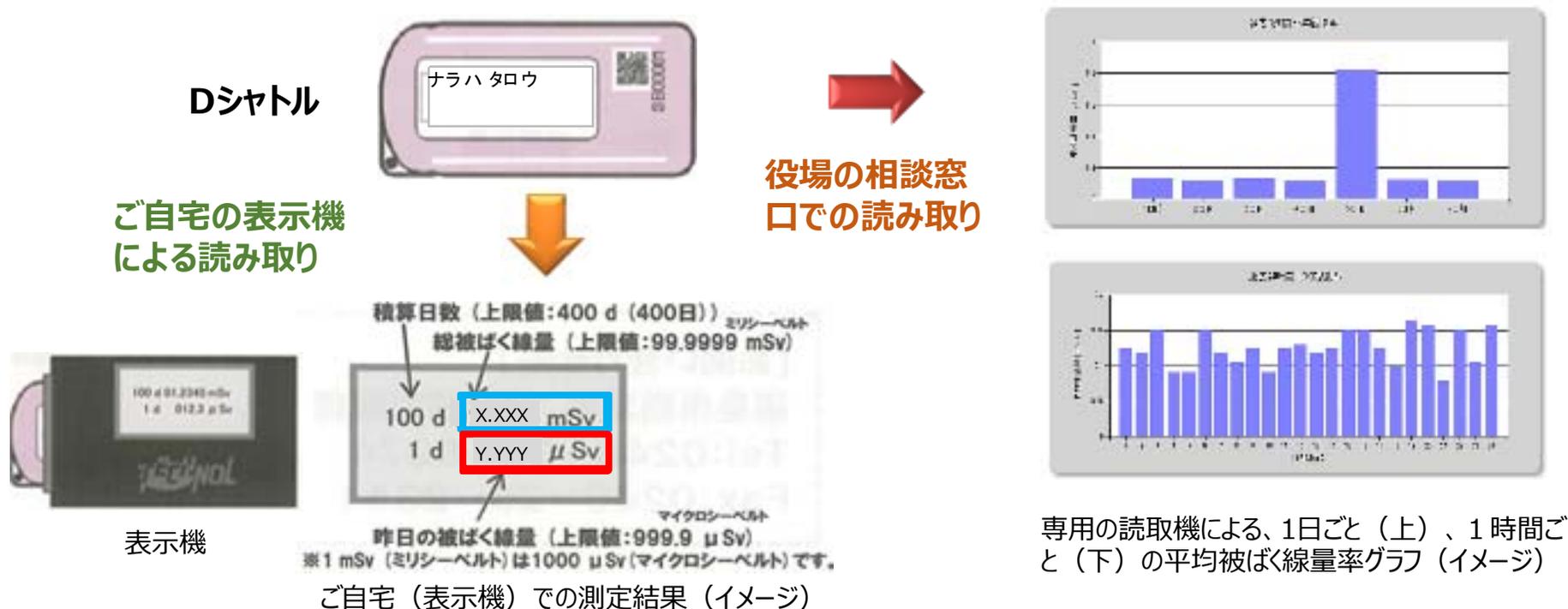


(参考1) Dシャトル(個人積算線量計)を用いてできること

- 現在、希望する町民に対してDシャトル（個人積算線量計）を町役場で貸与。
- Dシャトルは、専用の読み取り機を使うことで、一時間ごとの線量を把握することが可能。
- 準備宿泊に伴い開始する以下の取り組みの中で、町民の放射線に関する疑問に対応。
 - ✓ 個人線量等の放射線に関する相談窓口を役場内に設置。

【相談窓口】 檜葉町役場放射線対策課 TEL : 0240-25-2111 (代表)

- ✓ 役場職員（放射線対策課職員、保健師）による準備宿泊者への戸別訪問を開始。
- ✓ 専門家による座談会・相談会等を開催。
- ✓ 専門家からなる「檜葉町放射線健康管理委員会」を立ち上げ。

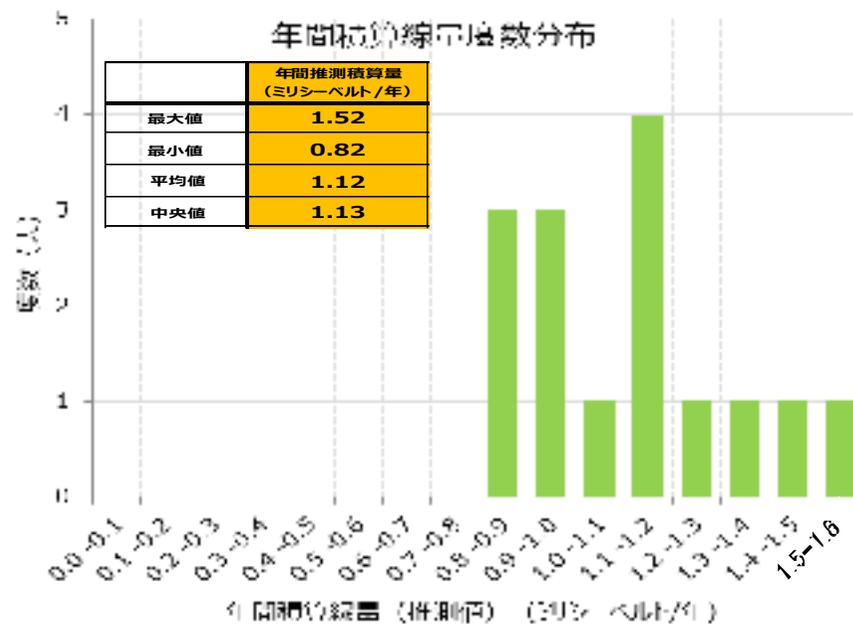


専用の読取機による、1日ごと（上）、1時間ごと（下）の平均被ばく線量率グラフ（イメージ）

(参考2) 準備宿泊に伴う被ばく線量について

- 町民・本庁役場職員15名の協力を得て、**Dシャトルを用いた準備宿泊実施期間中の被ばく線量データの測定**を行いました。
- 15名の対象期間全体の線量データから推測された年間外部被ばく線量は、**最大で1.52mSv/年、最小で0.82mSv/年、平均値は1.12mSv/年**でした。なお、**この値は自然被ばく線量(※)を含む値**です。
(※) 檜葉町は自然被ばく線量相当量として年間0.35ミリシーベルトを使用
- また、**5/8、5/27、6/17に専門家による座談会・個別相談会**を開催し、実際の放射線量実測値のグラフなどの解説も交えながら、個人の外部被ばく線量について話し合いました。参加者からは「これまで線量については漠然と考えていたが、座談会を聞いて、線量計をもつ意義やどんなデータが分かるかなどよくわかった」といった声が聞かれました。

座談会（5月27日）の様子



※ 4月6日～5月27日の測定データのうち、測定者が檜葉町内に滞在した日のものを分析に使用。

※ 測定者は常時Dシャトルを携帯していない場合もあり、必ずしも各個人の外部被ばく線量を完全に反映しているわけではなく、今後、集中携帯期間（2週間程度）を設定し、真に生活している上での個人被ばく量の推測を行うことを検討している。

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

② 小山浄水場から供給される水道水の安全・安心対策

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 放射性セシウムは土粒子に付着する特性があり、小山浄水場では**24時間体制の濁度管理とろ過により、原水から土粒子を除去。**
- **これまでのモニタリング結果では、浄水から放射性物質が検出された実績はない**（注）ため、小山浄水場から供給される水道水は安全にお飲みいただける。（注：検出下限値（1 Bq/kg）未満）
- 除染検証委員会第二次報告書（平成27年3月5日）では、木戸ダムについて、今回の調査期間中、台風などの大雨時でも、木戸ダム底からの土砂の巻き上げは無かったこと、木戸川河川水の濁度が浄水場の取水停止基準（濁度30度）より大幅に高い場合（濁度110度）でも放射性物質の濃度は低かった（2 Bq/kg）ことから、「**木戸ダムは水源として求められる安全が確保されている**」との評価（報告書p. 11）。
- また、同報告書は、上水道について、取水口で一定以上の濁度があれば取水しないこと、浄水場の処理工程で濁度を十分に落としている（濁度0.001度未満）ことから、「**水道水は多重の安全対策が取られ、安全は確保されている**」との評価（報告書p. 12）。

＜参考＞ 水道水の安全対策の3つの基本

1. **取り入れない**（セシウムの付着した土粒子を含む原水を取り入れない）
2. **取り除く**（セシウムの付着した土粒子を原水から取り除く）
3. **確認する**（放射性物質が含まれていないことを確認する）

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

○ 以下の対応により、**管理目標値 (10Bq/kg)** を超える放射性物質を含む水道水は各家庭に届かない仕組み。

1. **緊急時の取水停止** 【P.29の①】

大雨などにより一定濁度(水のにごりの度合)(濁度30度)を超えた場合や、水質監視の結果、水道水に管理目標値を超える放射性物質が検出されるおそれがある場合は、浄水場へ水を取り入れず、浄水場で処理する原水への放射性物質の混入を防止。

2. **厳しい濁度管理** 【P.29の②】

取水された水は浄水場における処理(凝集・沈殿・ろ過)によって土粒子をはじめとする不純物を取り除き、厚生労働省の管理目標値(濁度0.1度以下)を遵守している。これまでの小山浄水場の実績では、浄水後の水の濁度は0.001度未満と、基準値の100分の1。

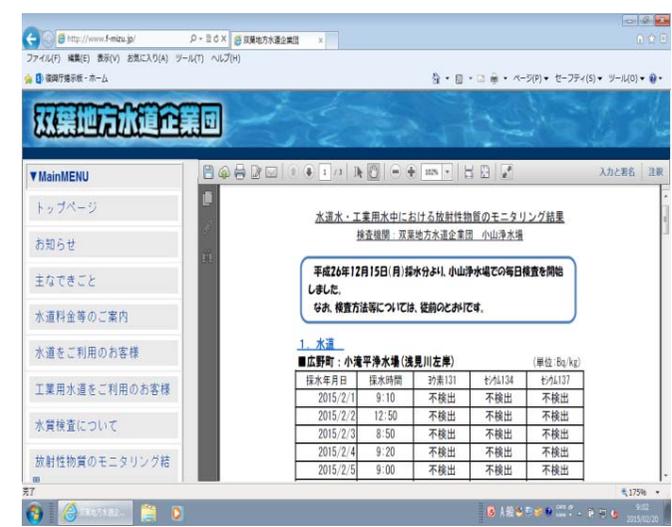
3. **厳しい水質監視** 【P.29の③】

国の放射性物質の管理目標値に基づき、検出限界値1 Bq/kg未満を維持したモニタリング検査を実施。

さらに、週3回実施してきた小山浄水場及び北林配水池でのモニタリングを、平成26年12月15日から、毎日実施。(毎日の検査結果は、水道企業団HPに掲載)(※)



小山浄水場



毎日の検査結果を、企業団HPに掲載

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

○ さらに以下のような取組を実施。

1. 木戸ダム湖の**放射性物質モニタリング箇所**の増加（1地点→16地点）(※) 【P.29の④】

…年4～9回実施してきた放射性物質モニタリングを16地点に増加し、平成26年10月及び平成27年2月に実施。表層・下層ともに、水から放射性物質は不検出(注)。(注:検出下限値(1Bq/kg)未満)

2. 「まちめぐりバスツアー」(平成26年11月及び平成27年3月)で木戸ダム及び小山浄水場を見学。平成27年度も実施予定。(※)

3. タブレット端末への毎日の放射性物質モニタリング結果を定期的に配信。(※)



「まちめぐりバスツアー」における
小山浄水場の見学の様子

小山浄水場(木戸川)のモニタリング結果(5月)

採水年月日	セシウム131	セシウム134	セシウム137
2015/5/1	不検出	不検出	不検出
2015/5/2	不検出	不検出	不検出
2015/5/3	不検出	不検出	不検出
2015/5/4	不検出	不検出	不検出
2015/5/5	不検出	不検出	不検出
2015/5/6	不検出	不検出	不検出
2015/5/7	不検出	不検出	不検出
2015/5/8	不検出	不検出	不検出
2015/5/9	不検出	不検出	不検出
2015/5/10	不検出	不検出	不検出
2015/5/11	不検出	不検出	不検出
2015/5/12	不検出	不検出	不検出
2015/5/13	不検出	不検出	不検出
2015/5/14	不検出	不検出	不検出
2015/5/15	不検出	不検出	不検出
2015/5/16	不検出	不検出	不検出
2015/5/17	不検出	不検出	不検出
2015/5/18	不検出	不検出	不検出
2015/5/19	不検出	不検出	不検出
2015/5/20	不検出	不検出	不検出
2015/5/21	不検出	不検出	不検出
2015/5/22	不検出	不検出	不検出
2015/5/23	不検出	不検出	不検出
2015/5/24	不検出	不検出	不検出
2015/5/25	不検出	不検出	不検出
2015/5/26	不検出	不検出	不検出
2015/5/27	不検出	不検出	不検出
2015/5/28	不検出	不検出	不検出
2015/5/29	不検出	不検出	不検出
2015/5/30	不検出	不検出	不検出
2015/5/31	不検出	不検出	不検出

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

4. 準備宿泊の開始に伴い、戸別訪問等を行い、町民の放射線や生活再建に関する様々な関心・要望等の傾聴を開始。また、個人線量等の放射線に関する事項については、役場の中に相談窓口を設置。(※)

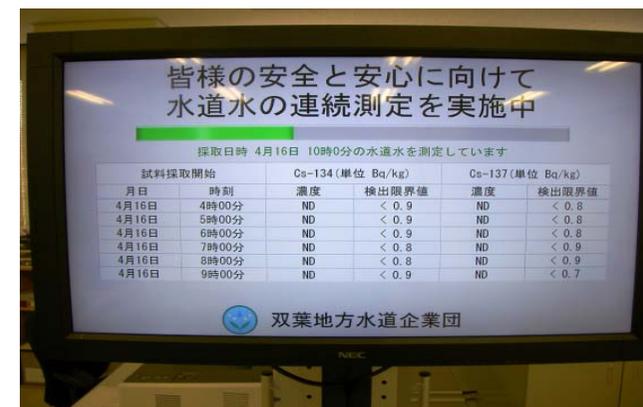
5. 平成27年4月より、**小山浄水場で、24時間放射性物質モニタリング機器**(1時間に1回程度の自動計測)の本格運転を開始。(※) 【P.29の⑤】

6. ろ過の仕組みを分かり易く説明するろ過設備の模型を、小山浄水場内に平成27年3月に設置。(※)

○ さらに長期的な取組として以下の点を検討。

1. 長期的な取組として、木戸ダム・小山浄水場におけるモニタリングを継続的に実施し、データを蓄積するとともに、河川・湖沼等における放射性物質の動態について知見の集積等を踏まえながら、必要に応じて不安を解消するため、関係機関の協力の下、国として木戸ダムの底質の取扱いについて検討。

2. 現下の小山浄水場のきめ細やかな濁度管理や凝集・沈澱、ろ過等による徹底した水質管理の取組状況を踏まえつつ、更なる水浄化設備の有用性を検討。



24時間放射性物質モニタリング機器(上)
とその検査結果(下)

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- **ご家庭の蛇口から出る水の放射性物質検査**の実施に向け、準備中。これまで試験的に実施した検査では**放射性物質が検出された実績はない**。(注:検出下限値(1Bq/kg)未満)
- 飲料水の安全に関する町民の皆様向けの分かりやすい**パンフレット**を作成。様々な場を活用し説明会・ワークショップ等を開催。(※)
- 平成27年4月より、**小山浄水場で、24時間放射性物質モニタリング機器**(1時間に1回程度の自動計測)の本格運転を開始。これまでの実績では、**放射性物質が検出された実績はない**。(注:検出下限値(1Bq/kg)未満)(※)
- 引き続き、**タブレット端末**への毎日の放射性物質モニタリング結果を定期的に**配信**。新たに、メニュー画面から「インターネット」⇒「双葉地方水道企業団」の順に押すと、毎日の検査結果が表示されるようにしました。
- 引き続き、水の放射性物質濃度の検査は公民館に設置している**ゲルマニウム半導体検出器**で測定が可能。(※)

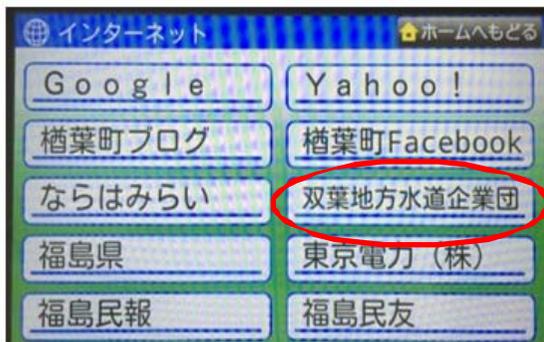
小山浄水場から供給される
水道水の安全性について



平成27年6月

パンフレット

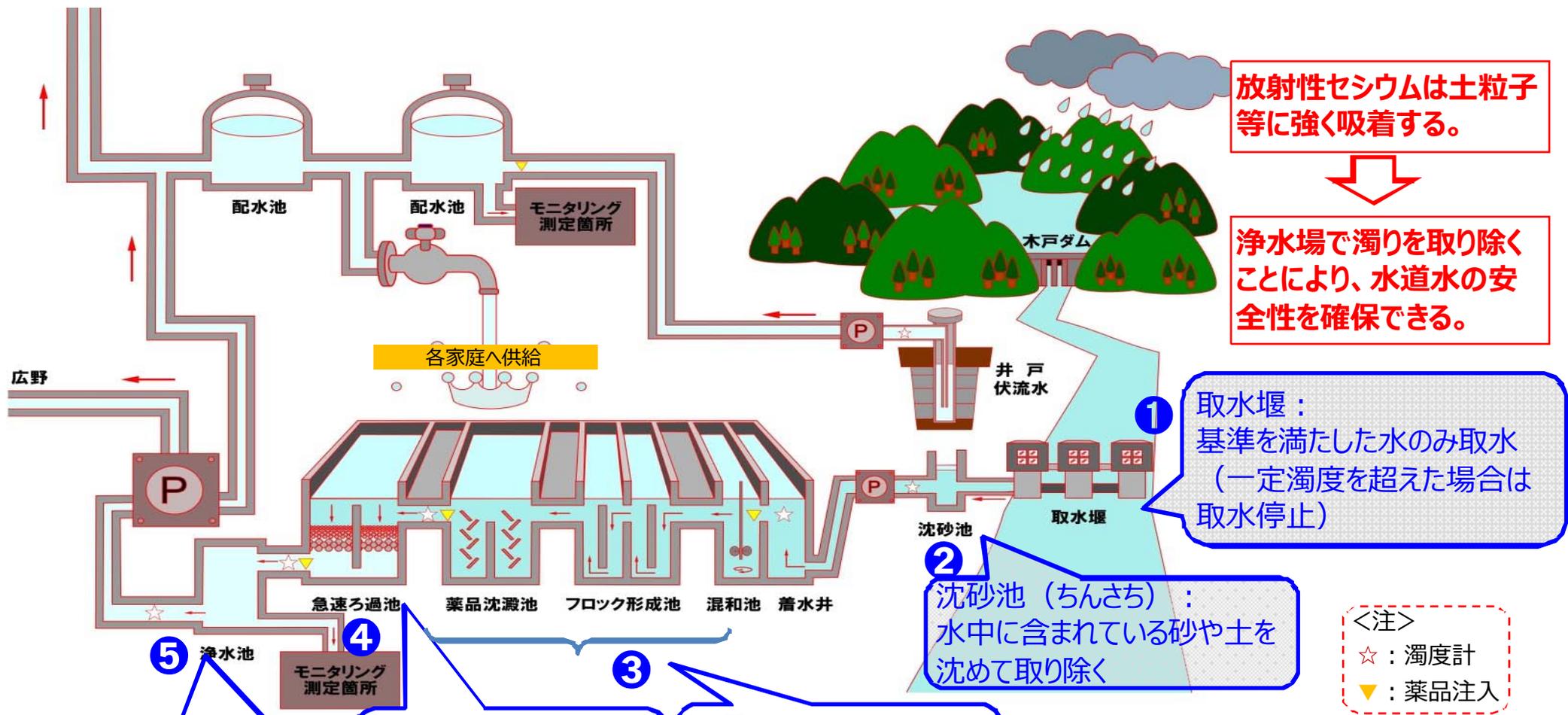
タブレット端末のインターネット画面



毎日の検査結果



(参考1) 小山浄水場における浄水の仕組み



放射性セシウムは土粒子等に強く吸着する。



浄水場で濁りを取り除くことにより、水道水の安全性を確保できる。

1 取水堰：基準を満たした水のみ取水（一定濁度を超えた場合は取水停止）

2 沈砂池（ちんさち）：水中に含まれている砂や土を沈めて取り除く

<注>
☆：濁度計
▼：薬品注入

3 沈澱：細かい土や砂の粒子を、薬品を使って取り除く。

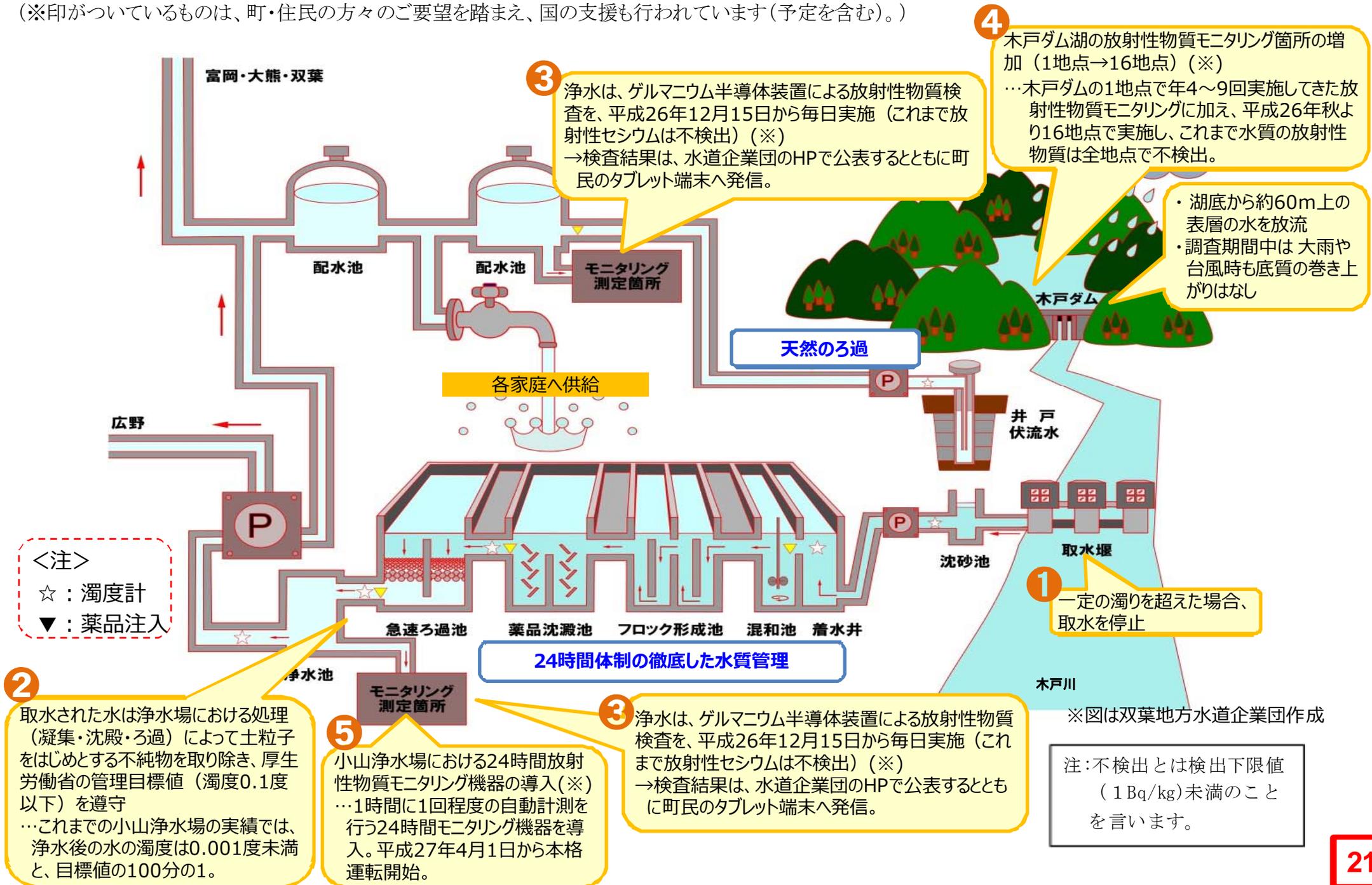
4 ろ過：さらに細かい粒子を、砂の層に通すことで取り除く。

5 浄水：浄水後の水の濁度は0.001度未満（国の管理目標値（0.1度以下）の100分の1（これまでの実績））。

※図は双葉地方水道企業団作成

(参考2) 水の安全を確保する取組 (まとめ)

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)



(参考3) 檜葉町除染検証委員会第二次報告書における評価①

(3) 水と食品の安全確保

a) ダム湖水の安全確認

現状	<p>国（環境省）は、木戸ダムの水質・底質モニタリング箇所を定点1箇所に加え15箇所を増加（計16箇所）して測定したところ、水質は全地点でND（不検出）という結果であった。一方、底質は51～12,200Bq/kgの範囲であることが判明した。</p> <p>平成26年10月の台風上陸時に、木戸ダムおよび取水堰における水の濁度および放射性セシウム濃度を測定した結果、放射性セシウム濃度は最大で2.0Bq/kgであり、これは濁度110のときであった。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 今回の調査期間中、台風などの大雨時でもダム底からの土砂の巻き上げは無かった。また、木戸川河川水の濁度が浄水場の取水停止基準（濁度30）より大幅に高い場合でも、放射性物質の濃度は低かった。これらを総合して、<u>木戸ダムは、水源として求められる安全が確保されていると考えられる。</u> 一方で、町民の水に対する不安は未だに払拭されてはいないことから、今後とも理解を得るために丁寧な説明を続けていくことが必要である。また、木戸ダムと木戸川の濁度と放射性物質混入との関係を継続的に調査する必要がある。

b) 上水道の水質管理

現状	<p>水道企業団・復興庁は、小山浄水場に、水道水の24時間モニタリング機器を導入予定（平成27年度測定開始予定）。また、ゲルマニウム半導体検出器による浄水の放射性モニタリングについて、週3回から毎日に変更した。</p> <p>町民に配布されているタブレット端末を活用した飲料水の放射性物質モニタリング結果の定期配信や、町の委託事業である「まちめぐりツアー」における木戸ダム・小山浄水場の見学などのリスクコミュニケーション活動も実施。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> 水道水のモニタリング体制が充実し、現実的な対応となっている。 取水口において一定以上の濁度があれば取水しない（また、その基準を超える濁度であっても放射性物質の濃度2Bq/lと低い）ことと、浄水場の処理工程において濁度を十分に落としていることから、<u>水道水は多重の安全対策が取られ、安全は確保されていると言える。</u>しかしながら、飲料水に対する町民の不安は大きいことも事実であり、<u>モニタリング体制をはじめとする安全管理の仕組みや、実際の水道水の測定結果などについて積極的に情報公開するとともに、丁寧な説明を行って、住民の理解を深めることが必要である。</u>

【出典：檜葉町除染検証委員会第二次報告書P.11-12(※下線は原子力被災者生活支援チームによる)】

(参考4) 檜葉町除染検証委員会第二次報告書における評価②

4. 帰町・町民の生活再建に向けた重点施策について

(略) 本委員会の第一次報告書において評価したように、国（環境省）による除染作業は一定の効果を上げており、檜葉町全体として空間線量率等の現状を見た場合、帰還して居住することは可能な状況であると考えられる。

一方、町民にさらなる安心感を得ていただき、帰町・町民の生活再建を促していく観点から、重点施策の実効性をより一層高めるために今後取り組む方向について、「3. 除染等に関する現状と評価」を踏まえた本委員会としての見解を以下に示す。

(略)

(3) 飲料水の安全・安心

【関連評価項目】

○ダム湖水の安全確認

○上水道の水質管理

○沢水を利用した簡易水道の水質管理

○ストロンチウム飛散状況把握

- 木戸ダム貯水の鉛直方向濁度測定結果、取水堰の濁度測定結果、及び取水堰における水中放射性セシウム濃度の経時的変化のデータから、大雨や台風時に放射性物質を含む底土の明瞭な巻き上がりは観察されなかったが、今後もこれらの測定を継続して基本的データの蓄積に取り組む必要がある。
- 木戸ダム・小山浄水場から供給される水については、国や水道企業団等による様々な対策により、安全性が確保されている。しかし町民の不安は未だに払拭されていないことから、当面は安全性の理解を得るために丁寧かつ分かりやすい説明を続けることが重要である。具体的には、モニタリング体制をはじめとする安全管理の仕組みや、実際の水道水の測定結果を積極的に周知する等の取組を検討・実行し、町民の水の安全性に対する理解を求めていくことが必要と考える。
- 依然として木戸ダムの湖底に放射性物質が存在し続けており、飲料水のさらなる安心を確保するため、将来的には、技術革新による抜本的対策の実施可能性についても検討すべきである。
- 沢水を利用した簡易水道については、現状、週3回の測定にとどまることから、利用する町民が不安を感じる可能性がある。しかしながら、現状の測定頻度を高くしていくことは困難であることから、現状の方針で町民の理解を得るため、これまで以上にリスクコミュニケーションに努める必要がある。

(以下、略)

【出典：檜葉町除染検証委員会第二次報告書P.17-18, 20(※下線は原子力被災者生活支援チームによる)】

(参考5) 小山浄水場の水を利用している機関

- Jヴィレッジ や榎葉南工業団地には、小山浄水場が復旧した平成23年から継続して水道水を供給し、飲用水等として活用。
- 水道企業団が供給する飲食店には、確認証を交付して、安心して飲んでもらえるようお知らせ。
- 平成27年3月31日に開所した福島給食センターにも小山浄水場より水道水を供給。
- 広野町で工業団地及びその周辺への給水を検討中。

水道水の安全性について

双葉地方水道企業団が供給する水道水は、下記のとおり安全が確保されておりますので、お飲みいただいても問題ありません。

記

■双葉地方水道企業団による検査結果

毎日、検査を実施
いずれも企業団の管理目標値 (1Bq/kg) 未滿

《水道水の放射性物質の管理目標値》

国 (厚生労働省) : 10 Bq/kg未滿

双葉地方水道企業団: 1 Bq/kg未滿

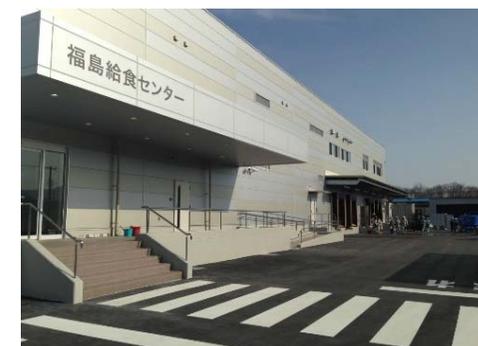
双葉地方水道企業団

企業長 松本幸英

水道企業団による確認証

(福島給食センターの概要)

- 福島第一原子力発電所で働く社員や作業員向けの調理・配膳等を行う。
- 地元の方々の採用や、地元食材の優先調達を行う。
- 1日あたり最大約3,000食提供される食事の調理や食器の洗浄、従業員が飲用する水などの全てが、小山浄水場の水道水から供給。
- 大熊町大川原地区に平成27年3月31日に開所。



福島給食センター

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

③ 沢水・湧水・浅井戸に係る安心確保事業

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 沢水中の放射性物質濃度については、4箇所（乙次郎、女平、楸木下、大坂）の飲料水供給施設で週3回の測定を実施中。これまでの測定結果は全て基準値以下。(※)
- また、沢水・湧水・浅井戸を飲用していた方に対して、安心確保のための井戸掘削等の補助事業を実施。(※)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 沢水中の放射性物質濃度の測定を継続。これまでの測定結果では、**放射性物質が検出された実績はない。**
(注:検出下限値(1Bq/kg)未満)(※)
- 水の放射性物質濃度の検査は**公民館に設置しているゲルマニウム半導体検出器で測定**が可能。
- **ご家庭の蛇口から出る水の放射性物質検査**の実施に向け、準備中。これまで試験的に実施した検査では**放射性物質が検出された実績はない。**(注:検出下限値(1Bq/kg)未満)
- **安心確保のための井戸掘削等の補助事業**については、これまでに65件の申請を受付、3件の工事が終了(6月16日時点)。平成28年3月末まで受付予定。(※)
- 檜葉町役場(本庁舎)に**安心確保のための井戸掘削等の補助事業に関する相談窓口**を設置。

【問合せ先】TEL: 0120-23-6011

受付時間: 午前9時~午後4時(土日祝日、年末年始を除く平日 月~金)

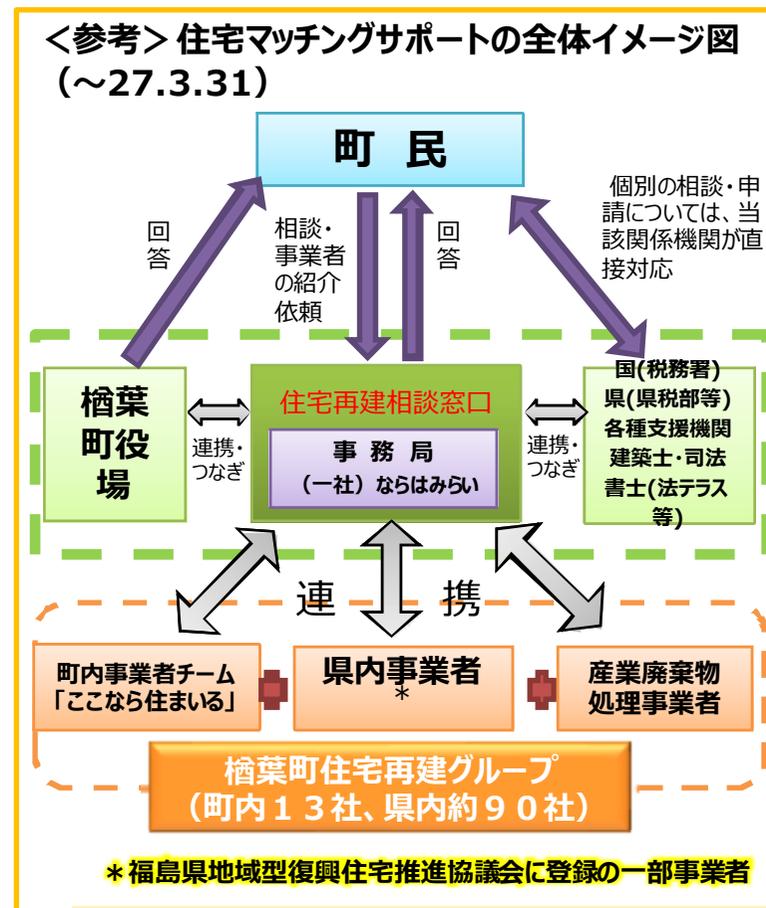
(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。

④ 住宅

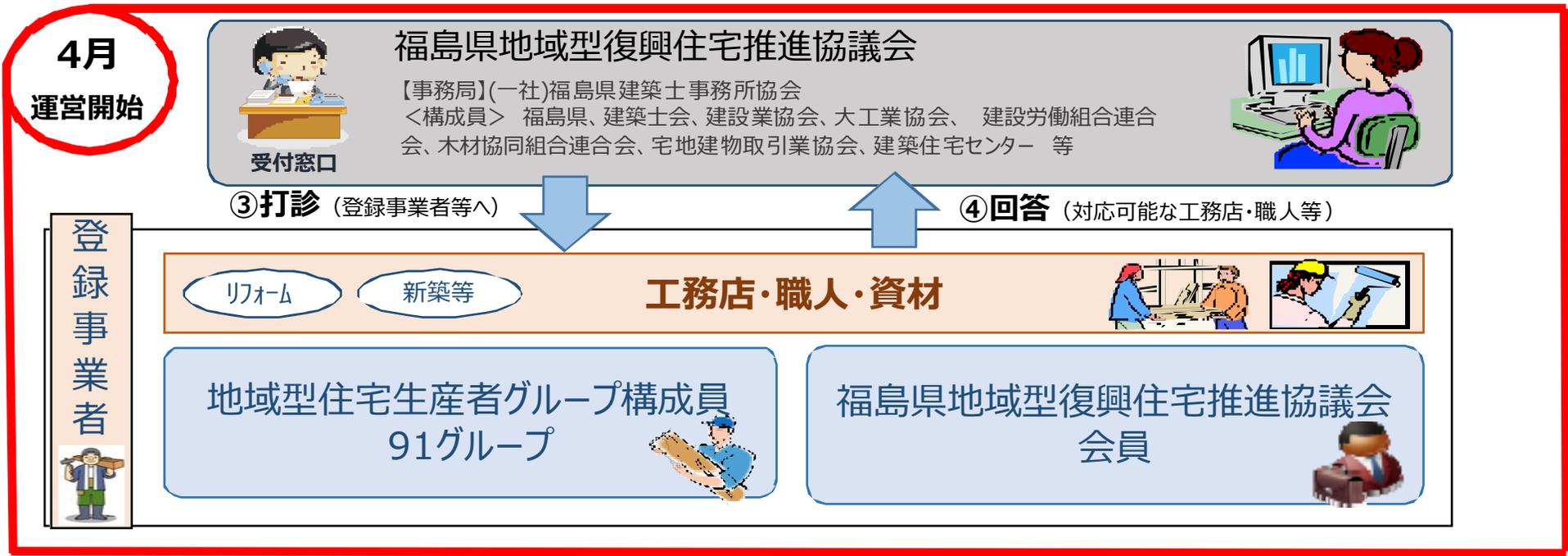
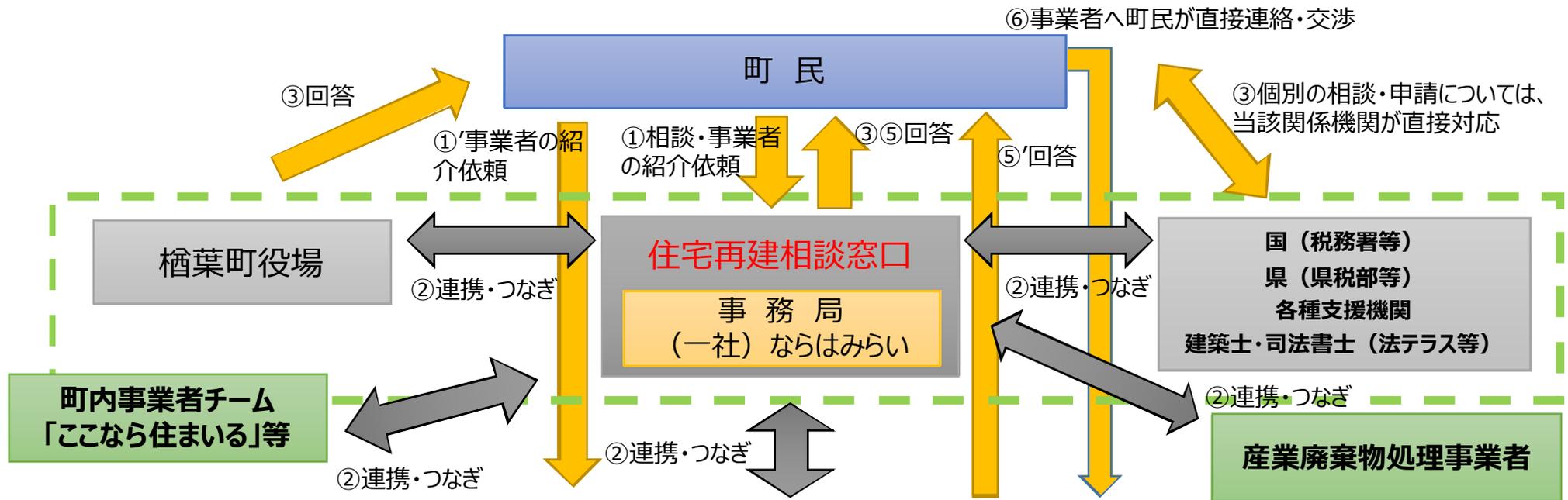
【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- ネズミ・害虫等の駆除（申請800件以上）を受付け、実施済み。(※)
- 平成26年8月より、ハウスクリーニング補助の受付開始。順次実施中。
- 住宅リフォームについては、平成27年1月26日より、「（一社）ならはみらい」で相談受付を開始。相談窓口で、町内・県内の事業者を紹介。県内の事業者・職人の協力が得られるよう、県・町・事業者で連絡体制（住宅マッチングサポート）を構築。(※)
- 平成27年度より、県内の会員企業の協力を得られるよう、県が「住宅マッチングサポート」の参加者数を拡張。より多くの事業者へ迅速に情報提供する事で、工務店や職人・資材探し等の機会が拡大。(※)
- 町営住宅は、平成26年度より順次、修繕工事を実施中(対象:約200戸)。(※)
- 防災集団移転促進事業による住宅団地や災害公営住宅の整備を実施中。(※)
- 町内の住宅等の環境省による解体作業が平成26年10月より開始し、平成27年5月末までに320件の解体を実施済み。
- 平成27年3月より、長期避難に伴い荒廃した家屋等についても、解体申請を受付(申請期間：平成27年9月30日まで)。(※)



(注) 相談が寄せられた案件は、その後の契約締結状況等について、窓口で適切にフォローアップを実施。

<平成27年4月1日以降の「住宅マッチングサポート」のイメージ図>



(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 引き続き、「**楡葉町住宅再建相談窓口**」（**ならはみらい内**）で住宅のリフォームや建替えに関する相談を受け付け、**業者紹介等を実施中**。(※)
1月26日から6月16日までに126件の相談を受け付け、46件の業者紹介を実施。
(参考) 昨年11月の住民意向調査において、
 - ・「既に自宅の修繕が終了又は修繕中」の世帯は22.9% (360世帯)。
 - ・「今後すぐに修繕予定、1～2年以内に修繕予定」の世帯は15.5%(245世帯)。
- **「福島県地域型復興住宅マッチングサポート制度」**でも、引き続き、**県内の登録工務店等の情報を提供**。(※)
- 引き続き、**ネズミ捕獲資材の配布、ハウスクリーニングの補助事業**を実施。
- **町営住宅のうち、雇用促進住宅**については平成27年夏頃にまでに50戸程度の修繕を**完了予定**。引き続き、残りの雇用促進住宅及びその他の町営住宅の**修繕工事**を進める。(※)
- **仮設・借上げ住宅の供与期間**について、福島県における被害の特殊性や復興公営住宅の整備状況、市町村の復興状況等を踏まえ、全県一律（54市町村）で、**平成29年3月末まで更に1年間延長することが決定**。
平成29年4月以降は、楡葉町についても様々な状況を総合的に考慮して決定されます。
※楡葉町は、そのほとんどが避難指示区域となっている状況を踏まえ、町全域が同一の取扱いとなります。

住宅のリフォームや建て替えに関するご相談は、
【檜葉町住宅再建相談窓口】までお気軽にお問
合せください。

TEL：0246-88-7476

受付時間：午前9時～午後5時（平日）

住宅再建は“暮らしの再建”の第一歩です

檜葉町 住宅再建相談窓口

～住宅の新築や修繕にあたっての
疑問や悩みにお応えします～

住宅修繕をどう
進めれば良いの？

修繕で出た廃材の
処分に困っている

補助金や軽減措置
はあるの？

業者がなかなか
見つからず困って
いる

- ✓ 悩みをお聞きして、課題への対処を一緒に考えていきます
- ✓ 各種支援制度を紹介します
- ✓ 専門の相談機関の窓口につながります
- ✓ マッチングサポート（業者の連携体制）により業者探しをお手伝いします

お気軽に
相談してね！！

お問い合わせはこちらまで

檜葉町住宅再建相談窓口

（一般社団法人ならはみらい内）

☎ 0246-88-7476

受付時間：午前9時～午後5時（平日）

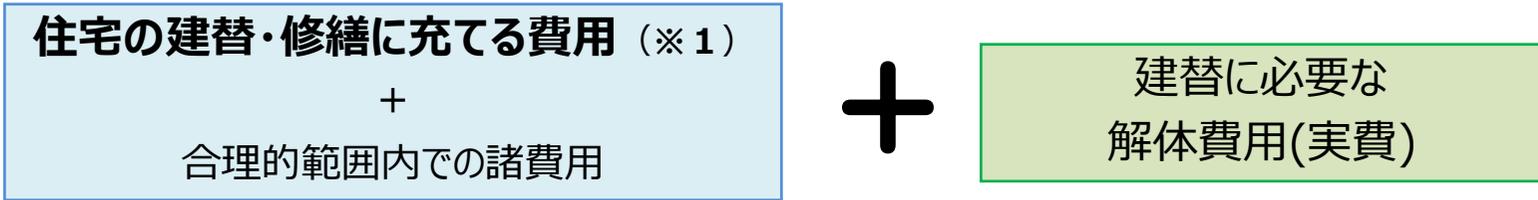
住所：いわき市中央台飯野3-3-1 いわき明星大学
大学会館3階

(参考) 檜葉町における住居確保損害賠償について

「自宅に居住するために必要な建て替え・修繕の費用を十分に賄えない」、「移住し、新しく宅地や住宅を購入する費用を十分に賄えない」といった財物賠償への懸念を踏まえ、原陪審中間指針第四次追補に基づき、平成26年7月より、東京電力は**追加的な賠償（住居確保損害賠償）**を行っております。

檜葉町内における**住居確保損害賠償は、避難指示期間の長短にかかわらず、賠償上限額の枠内で以下の費用の賠償（財物賠償を超過して実費で負担した分）**を行っております。

(1) 持家に居住されていた方が、帰還する場合、



(2) 持家に居住されていた方が、移住する場合、



※1 (想定新築価格-事故前価値) ×75%を上限

※2 {(従前の宅地面積 (*1) ×38,000円/m²) - (従前の宅地面積 (*2) ×従前の宅地単価)} ×75%を上限

注 土地については、事故前価値を超過して実費で負担した分

*1 250m²を上限とした従前の宅地面積

*2 400m²を上限とした従前の宅地面積

✓ 住居確保損害賠償は、売買契約書や見積書を元にした**概算払いも可能**です。

✓ 事故前に借家にお住まいであった方へ、移住先の新たな借家に入居するための増分費用を賠償します。

ご不明な点は、檜葉町役場（本庁舎）賠償相談窓口までお問い合わせください。

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑤ 基本的な生活インフラ

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 電気、上下水道、道路、通信（電話・光ケーブル）などの生活インフラは津波被災地域を除いて復旧済み。(※)
- 郵便局、ヤマト運輸、佐川急便は、町内での集配サービスを再開済み。(※)

【町内への郵便配達について】

町内への郵便配達は再開しています。

ご自宅へ戻られる際には、郵便局に転居届を提出してください。

町内の郵便ポストの収集は、竜田駅前、木戸駅前、魚久酒店前で再開しています。

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 4月から檜葉町役場において、**住民票・戸籍・印鑑証明・納税証明書等の発行**を再開済み。
- セブンイレブンへの**新聞の納入部数の増加**（福島民報25部、福島民友10部）。
- ファミリーマートへの新聞入荷に向けて、事業者と協議を開始。
- 帰町後の**新聞配達**の再開について、事業者と協議を開始。
- **郵便局**が、町役場駐車場に仮設店舗を設置し、**帰町に合わせて営業再開**を予定。(※)

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑥ 交通

【住民懇談会（第1巡:4/25～5/10）までの取組】

- JR常磐線（竜田駅～広野駅間）が再開。(※)
- 原ノ町駅～竜田駅間の代行バスの運行開始。(※)
- 平成27年3月1日に、常磐自動車道常磐富岡IC～浪江IC間の開通により常磐自動車道が全線開通し、あわせてならばPAがオープン。(※)
- 国道6号及び国道288号・県道35号の帰還困難区域内の一部区間について、通行証の所持・確認を要せずに通過できるように運用を変更。(※)
- いわき市内の仮設住宅等～木戸駅・竜田駅間の一時帰宅バス、木戸駅・竜田駅～自宅を結ぶ町内送迎バスが運行中。(※)
- 平成27年4月より、町内送迎バスによる自宅～町内の商店・公共施設等への送迎を開始。(※)



常磐線竜田駅

【申し込み方法】 檜葉タクシー TEL：0240-25-2131

※前日までに目的地と希望時刻を連絡願います。

【住民懇談会（第1巡:4/25～5/10）以降の取組】

- 帰還後の日常生活に対応するため、**町内デマンドバスの運行先の拡充**に向けて検討中。(※)
- 6月下旬以降、**環境省による町内放置車両（約30台）の撤去を開始**予定。(※)
- **ならばPAスマートIC（仮称）**を整備(実施計画書上は平成30年開通予定)。(※)

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑦ 商業施設

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 平成25年8月に、下小埜地区にセブンイレブンが営業再開(避難指示区域内では初)。
- 平成26年7月末に、「ここなら商店街」(ブイチェーン檜葉店、武ちゃん食堂、おらほ亭)が開設。(※)
- 平成27年1月に、上繁岡地区のファミリーマートが営業再開(避難指示区域内では初の24時間営業)。

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- **ホームセンターの再開**に向けて、事業者と協議を開始。(※)
- ブイチェーン檜葉店が、7月から檜葉町内の**宅配サービスを開始予定**。
- 広野町に**大手スーパー**が開設予定。(※)
- 平成28年度内に、**商業・交流施設**をコンパクトタウン内に開設予定。(※)



セブンイレブンのオープン



「ここなら商店街」のオープン



ファミリーマートのオープン

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑧ 金融機関

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 町内のセブンイレブン、ファミリーマートで、東邦銀行、JAバンク、いわき信用組合等のATMサービスが利用可能。
- 東邦銀行が、平成27年4月7日より、毎週火曜・金曜に檜葉町役場駐車場で移動店舗による営業を開始。

【とうほう・みんなの移動店舗】 TEL : 080-5743-9599 (平日9:00~17:00)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 5月29日から、**檜葉町役場（現地）内に東邦銀行のATM**が開設。

【東邦銀行ATM営業時間】 平日9:00~17:00

- **郵便局**が、町役場駐車場に仮設店舗を設置し、**帰町に合わせて営業再開を予定。** (再掲)(※)

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑨ 医療・介護・福祉

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 町内の医療・介護・福祉施設の修繕・清掃の実施。(※)
- 双葉消防本部（富岡消防署）檜葉分署が平成23年6月に再開し、救急搬送の体制が回復。
- いわき市の救急医療機関の受入体制を強化。
- 双葉消防本部（富岡消防署）の要請により、福島県立医科大学附属病院を基地病院とするドクターヘリが出動。
- コンパクトタウン内の県立診療所については、5月に造成工事が着工。平成28年2月に開所予定。内科医1名(常勤)、整形外科医1名（非常勤）、看護師、薬剤師他スタッフを配置予定。(※)
- 介護福祉に携わる人材育成・確保に向けた研修の実施。(※)
- リー園(特別養護老人ホーム)の中庭等、やまゆり荘(デイサービス)の修繕事業を開始し、平成27年度に完了予定。(※)
- サイクリングターミナル・しおかぜ荘のリニューアルオープンに向け改修中。(※)



高規格救急車



ドクターヘリ

(写真はいずれも双葉地方広域消防本部HPより)

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 平成27年度から、社会福祉協議会の**生活支援相談員を増員**(6名→11名)。帰町後の町内の見守り体制を確保するため、**帰町に合わせて、さらに4名を増員予定**。(再掲)(※)
- **保健師による町内の戸別訪問**を開始(週3回程度)。本年6月12日までに、計107世帯を訪問。(再掲)
- 町内デマンドバスの**運行先の拡充**に向けて検討中。(再掲)(※)
- 檜葉町内で、帰町した町民の方が気軽に立ち寄れる**交流の場**を検討中。
- **「元気アップ教室」**を本年秋頃に檜葉町でも実施することを検討。

(2) 楡葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑩ 防犯・交通安全・消防・原子力防災

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 道の駅ならはを臨時庁舎として双葉警察署が駐在。現在、双葉警察署員が常駐。
- 町民による見回りパトロール隊（楡葉町特別警戒隊）の巡回を24時間365日実施中。(※)
- 平成23年6月に、双葉消防本部（富岡消防署）楡葉分署が再開。また、浪江町にあった消防本部も平成24年10月に楡葉分署敷地内の仮設庁舎で業務を再開。
- 町において「広域避難計画」や「防災の手引き」を作成済み。



楡葉町特別警戒隊



双葉警察署臨時庁舎
(道の駅ならは)

（福島第一原子力発電所）

- 中長期ロードマップに基づき、安全確保を大前提に、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を着実に実施。
- 毎月1回開催する「廃炉・汚染水対策現地調整会議」等の場で工程管理をきめ細かく行うとともに、各首長にご参画いただいている「廃炉・汚染水対策福島評議会」等の場で情報提供を行うなど、迅速かつ分かりやすい広報に努めている。
- 平成26年12月に4号機の使用済燃料プールからの全ての燃料の取り出しが完了し、4号機は万一の燃料破損による放射性物質放出リスクがなくなっている。
- 汚染水対策については、「汚染源を取り除く」「汚染源に水を近づけない」「汚染水を漏らさない」の3つの基本方針に基づき、予防的かつ重層的な対策を実施中。
- 福島市に現地対策本部（オフサイトセンター）を設け、平時から防災体制を確保するとともに、緊急時に迅速に対応できるよう各種訓練を実施中。また、平成28年4月の開所に向けて、南相馬市に福島県の原子力災害対策センターを整備中。



廃炉・汚染水対策ニュースレター

（福島第二原子力発電所）

- 福島第二原子力発電所については、1～4号機の全号機において、安定した冷温停止状態を維持。燃料については、全号機、使用済燃料プールに移動済み。
- また、福島県の「原子力災害対策センター（オフサイトセンター）」が楡葉南工業団地に建設予定。平成26年12月に着工し、平成28年4月の開所を目指して工事を実施中。

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 有害鳥獣対策として、猟友会檜葉支部の推薦を受けた11人に、「**檜葉町有害鳥獣捕獲隊**」を委嘱。
- **双葉消防本部**による**戸別訪問活動を開始**。
- **県内の各消防本部等による合同消防訓練**を実施。(※)
- 町内の交通安全に関し、東京電力・廃炉関連事業者及び除染事業者に対して、関係車両の**交通ルール順守の徹底**を要請。(※)
- 町から双葉警察署に対して**取締りの強化**を申し入れ。また、双葉警察署からも「双葉地方除染事業等・警察連絡会」の関係機関に対して注意喚起。
- 6月から、町内の**防犯灯（約1,000か所）の修繕に着手**。(※)
- 町内主要地点への**防犯カメラ**の設置を6月から開始し、本年秋頃より運用開始予定。(※)



避難指示区域内
大規模火災対応訓練



檜葉町消防団春季検閲式

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑪ 学校

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 檜葉中学校は平成27年2月に新校舎の建設が完了。檜葉南小学校・あおぞらこども園の施設は復旧済み。(※)
- いわき市内と仮設校舎を結ぶスクールバスを運行中。(※)
- 平成27年4月に「ふたば未来学園高等学校」が広野町に開校。152名の生徒が入学。(※)
- 檜葉中学校のグラウンドは、平成27年度内に修繕予定。(※)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- **あおぞらこども園**は、帰町に合わせて**預かり業務を再開**予定。
- 檜葉中学校・小学校の再開に向けて、町において「**学校再開検討委員会**」を立ち上げ、議論を開始。保護者に対する意向調査を経て、本年8月末頃までに、学校再開時期の判断を出していく予定。
- **ふたば未来学園高等学校 硬式野球部**がならば球場で練習を開始。

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑫ 商工業

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 平成27年4月時点で、商工会会員企業（242社）のうち、54社が町内で事業再開済み。
町外での再開企業を含めると計173社（約7割）が事業再開済み。(※)
- 南工業団地内で、18社中6社が操業再開済み。(※)
- 平成26年9月に（独）日本原子力研究開発機構（JAEA）の「モックアップ試験施設」が着工。(※)
- 平成26年11月に住友金属鉱山が進出を決定。(※)
- 商工業団地の撤退企業の敷地の一部について、平成26年度に町による買上げを実施。撤退企業の敷地の一部について、構造物の撤去を平成27年度に実施予定。(※)



モックアップ試験施設(檜葉遠隔技術開発センター)のイメージ



モックアップ試験施設(檜葉遠隔技術開発センター)の現在の状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- **住鉱エナジーマテリアル(株)（住友金属鉱山グループ会社）**に、**檜葉町**の出身者を含む9名が新たに採用され、工場で実習開始。
- 引き続き、住鉱エナジーマテリアル(株)の社員（20名程度：平成27年8~9月入社予定）の**地元の若手人材の積極採用**を掲げて募集中（合計で40名程度を採用予定）。
- JAEAの「**檜葉遠隔技術開発センター**」（**モックアップ試験施設**）が平成27年9月頃に運用開始。(※)
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等を利用して**檜葉町内で工場の新増設等を行う企業**について、**平成27年4月までに11社を採択**。引き続き、企業立地補助金の活用による産業・雇用の創出を目指す。(※)
- **中小企業等グループ補助金**による施設・設備の復旧については、これまでに檜葉町内企業を代表者とする**4グループ延べ84社を採択**。また、第21次・22次公募（5月15日~6月29日〆切）において、原状復旧に代えた**新分野需要開拓を見据えた新たな取組**についても補助対象に追加。引き続き、被災中小企業者等の復旧を支援。(※)
- **事業・生業や生活の再建・自立に向け、以下をはじめとする取組の拡充を閣議決定**。(※)
 - ✓ 官民の合同チームによる自立支援策の実施
 - ✓ 事業・生業の再建・自立、生活の再構築のための取組の充実
 - ✓ 営業損害・風評被害への賠償等に関する対応
- **商工会**は、帰町に合わせて**一部業務を町内で再開**予定。

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑬ 農林水産業

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 公民館で食品の放射能測定を実施中。
- 水稲の再開を目指し、平成24年度から、コメの実証栽培を実施中。(※)

(平成26年度検査結果)

897袋の全量全袋検査を実施。全ての検査結果において、食品衛生法に定める一般食品の基準値（100Bq/kg）以下。

- 平成27年2月18日に野菜の出荷制限・摂取制限が解除。(※)
- 平成26年4月、震災後初4年ぶりに、鮭の稚魚1万匹を放流(本年4月17日にも放流)。現在、木戸川で鮭ふ化・放流施設を整備中。(※)
- 農業復興組合による除染後農地の保全管理を実施。(※)
- 「檜葉町有害鳥獣捕獲隊」によるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策を引き続き実施。(再掲)(※)

コメの全量全袋検査結果(平成26年産米)

測定下限値未満 (25Bq/kg未満)	878
25~50Bq/kg	16
51~75Bq/kg	3
76Bq/kg以上	0
合計	897



木戸川のサケ漁



木戸川でのサケ稚魚の放流(4月)

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- **事業・生業や生活の再建・自立に向け、農林水産業の再生、販路の開拓、風評被害対策等の取組の拡充を閣議決定。** (※)
- 上繁岡、上小埜、下小埜、山田岡、山田浜で、**水稲の実証栽培** (4.7ha) を開始。(※)
- 上繁岡で**花卉（トルコキキョウ）の実証栽培**を開始。(お盆前には花が咲く予定。)(※)
- 下小埜において、**ゆずの実証栽培**を実施予定。
- **鮭のふ化施設を復旧させ、木戸川で鮭の採卵事業を、今秋、再開予定。** (※)
- 楢葉町・福島県・JAふたばによる**営農再開に向けた説明会を開催**。あわせて町とJAふたばで、**農業用機械の整備**を検討中。
(6月21日(日) 10時~11時30分、13時30分~15時 於：いわき合同庁舎4階会議室)
- 帰町に合わせて、**JAふたば楢葉支所が営業再開予定**。
- 町内のため池23か所について、本年度から**ため池の放射性物質対策**の必要性判断のための基礎調査を予定。(※)
- 平成28年秋頃を目標に、**JAふたばが町内に農業関連施設（農業倉庫、水稲育苗センター、カントリーエレベータ）の整備を予定**。



水稲の実証栽培（5月）



花卉の実証栽培（5月）

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑭ コンパクトタウン

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 国道6号線沿い（コンパクトタウン内）に、商業、医療・福祉、住居等が集まった拠点機能を整備する計画。
- 東日本大震災復興特別区域法に基づく農地転用の特例を活用。(※)
- 拠点形成に向けて、現在、調査設計事業を実施中。(※)
- 県立診療所が平成27年2月に開所予定。(再掲)(※)
- 平成28年度内に商業・交流施設を開設予定。



コンパクトタウン開発イメージ



県立診療所イメージ

⑮ 竜田駅東側開発

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- 竜田駅東側エリアを開発し、町内交通・企業活動の拠点機能を整備する計画。
- 東日本大震災復興特別区域法に基づく農地転用の特例を活用。(※)
- 拠点形成に向け、現在、調査設計事業を実施中。(※)
- 東京電力や廃炉関連企業の事務所・宿舍の整備も計画。(※)
- 用地取得及び造成工事を平成27年度内に実施。(※)
- 企業宿舍を平成28年度内に整備予定。(※)



竜田駅東側開発イメージ

(2) 檜葉町の復興の取組の進捗状況

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

⑯ その他、復興に向けた取組

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）までの取組】

- まちづくり会社「（一社）ならはみらい」を設立。(※)
- 平成26年6月、檜葉町役場に「帰町準備室」を設置し、本庁舎での役場業務を一部再開。
- 準備宿泊の開始に合わせて、檜葉町役場本庁舎での住民票・納税証明書等の発行を開始。
- 環境省職員が常駐し、「除染等に関する相談窓口」を檜葉町役場に開設。(再掲)(※)
- 平成26年11月より経済産業省の派遣職員が3名に増員。(※)
- 町長はじめ役場職員による先行的な「夜間滞在」を通じた課題の把握。(※)
- 町民有志の「ならは応援団」を組織し、警察官への感謝イベントを実施。
- 復興祈念イベント「檜葉ならでは祭」を平成27年3月21日に檜葉中学校、ここなら商店街の2会場で開催。延べ約2,500名が参加。(※)



檜葉町役場



ならは応援団



「檜葉ならでは祭」

(※印がついているものは、町・住民の方々のご要望を踏まえ、国の支援も行われています(予定を含む)。)

【住民懇談会（第1巡:4/25~5/10）以降の取組】

- 町民による「**なにかし隊**」（ならはみらいが発起）の創設。
- 楯葉応援団「**花とみどりプロジェクト**」が開始。第1弾は7月8日(水)の花植え。
- 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター「**いわき・双葉地域支援サテライト**」が本年8月に町内に設置、業務開始予定。
- 「**元気アップ教室**」を本年秋頃に楯葉町でも実施することを検討。(再掲)
- 「**ふたばワールド2015inならは**」の開催（10月10日）。(※)

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター「いわき・双葉地域支援サテライト」

- ✓ 被災地と大学を繋ぐ現地における拠点として、地域に密着した支援活動を展開。
- ✓ 大学×地域×行政を繋ぐコーディネーターが、次のような活動に従事。
 - 1) 被災市町村の帰還に向けた取組みへの支援
 - ・商店等街づくりサポート
 - ・被災地の産業（農業、製造業等）復興支援
 - 2) 教育環境の整備
 - ・対象市町村の小・中学校教育現場が抱える課題の把握
 - ・帰還した子ども及び保護者の困りごと・悩みに対するサポート及び情報提供
 - ・小・中学校等教員の悩み解決等へのサポート



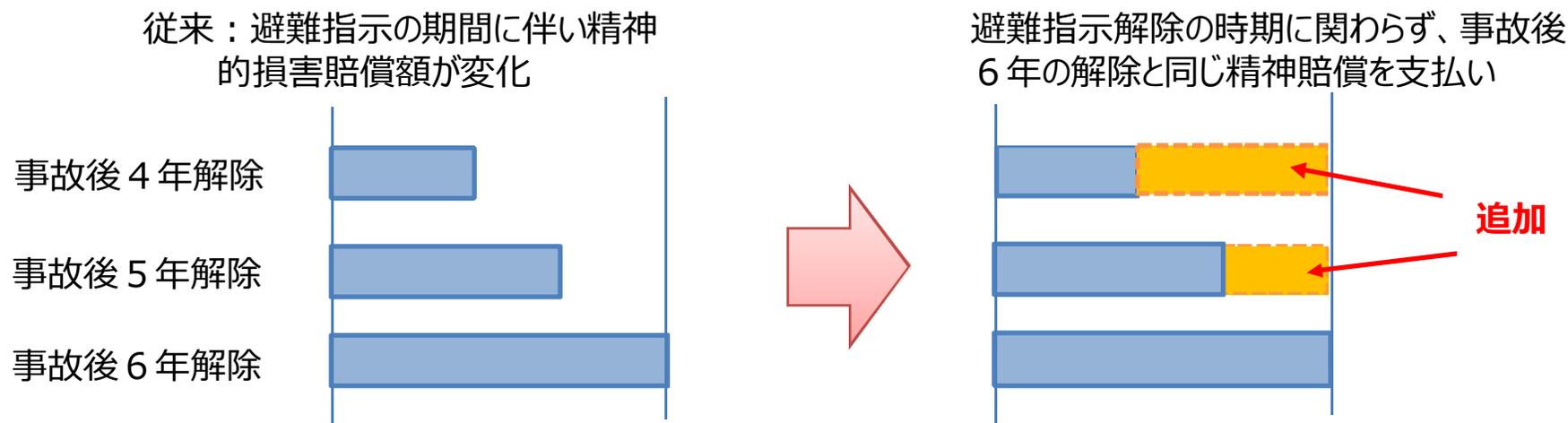
(3) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂 (平成27年6月12日原子力災害対策本部決定・閣議決定)

- これまでに議会や町、町民の方々から頂いたご意見も踏まえ、「**原子力災害からの福島復興の加速に向けて**」(平成25年12月閣議決定)を**改訂**。(平成27年6月12日閣議決定)

<改訂の主なポイント（楡葉町に関わる主な部分）>

(1) 早期帰還に向けた支援

- **一層のきめ細かな放射線防護対策**（リスクコミュニケーション施策のフォローアップや強化など）
- **避難指示解除時期に関わらず、事故から6年後解除と同等の精神的損害賠償**の支払い



(2) 新たな生活の開始に向けた支援

- **復興拠点の迅速な整備**に向けた支援策の柔軟活用・ワンストップ対応
- **「福島イノベーション・コースト構想」の具体化**
 - 「楡葉遠隔技術開発センター」(廃炉モックアップ施設)等を活用した新産業・雇用の創出。
- **JR常磐線のできるだけ早期の全線開通**



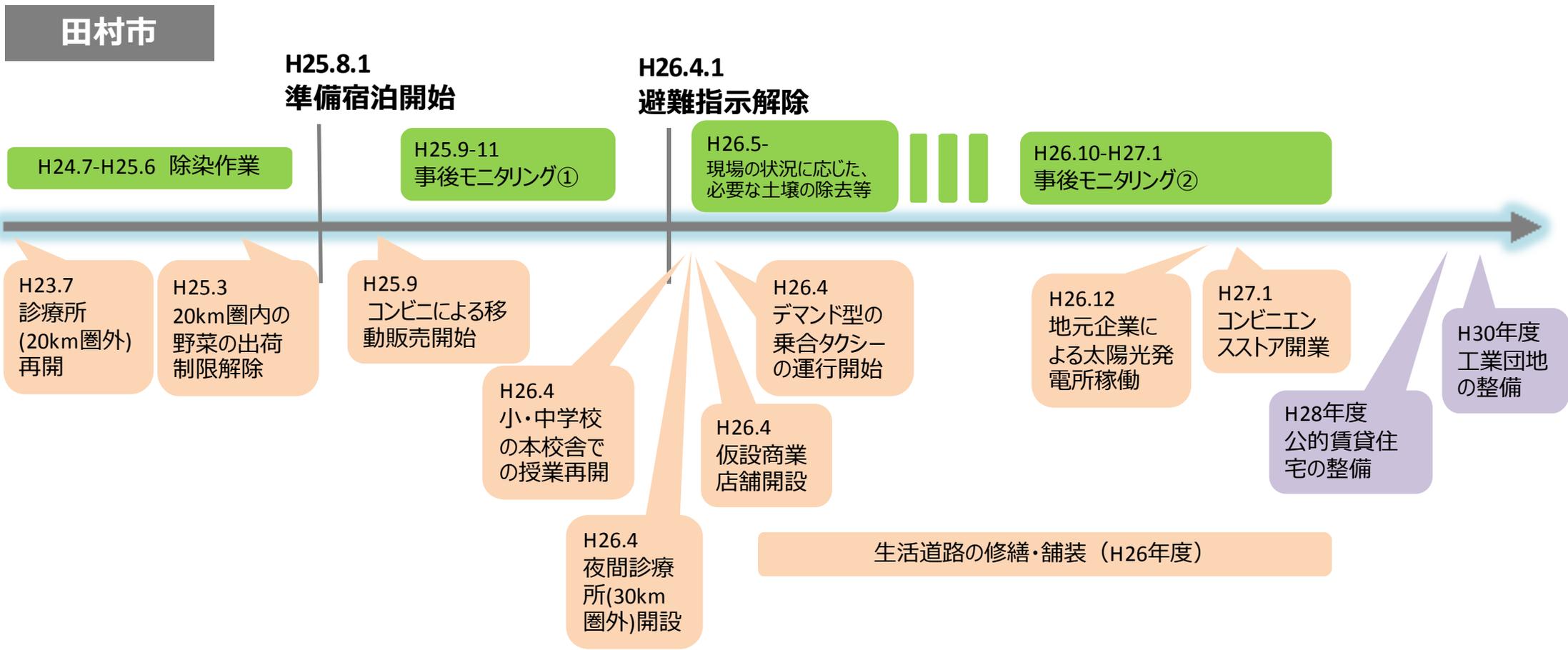
モックアップ試験施設(楡葉遠隔技術開発センター)のイメージ

(3) 事業・生業や生活の再建・自立に向けた支援

- **新たな支援主体(官民が一体となったチーム)**を創設し、避難している事業者(約8,000社)への個別訪問・相談支援を実施。
- **12市町村での事業・生業の再建が可能となるよう、様々な支援策を充実。**
- **特に集中的に自立支援策の展開を行う2年間**において、東電が、**営業損害・風評被害への賠償**について適切な対応や国の支援展開への協力を行うよう、また、その後は、個別の事情を踏まえて適切に対応するよう、国が東電を指導。

(4) より安定的で持続的な福島第一原発の事故収束に向けた対応

(参考1) 田村市と川内村の復興に向けた取り組み①



夜間診療所



仮設商業施設



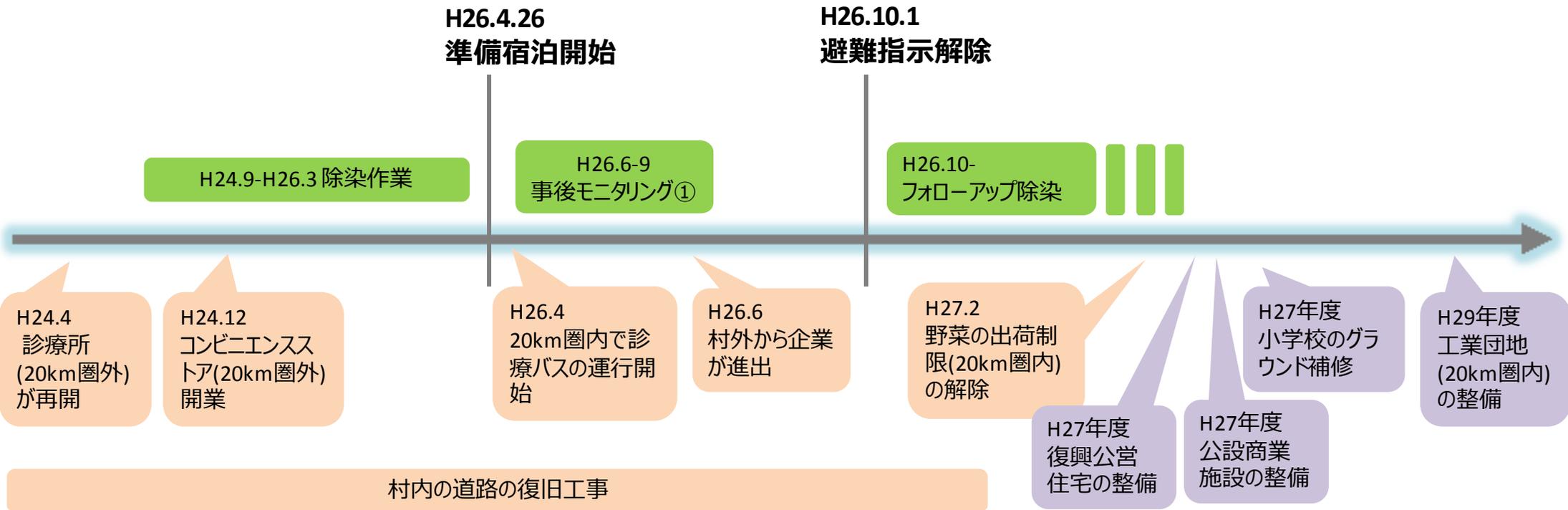
乗合タクシー



コンビニエンスストア

(参考2) 田村市と川内村の復興に向けた取り組み②

川内村



新規進出企業



村内で採れた野菜



復興公営住宅建設予定地



商業施設建設予定地

(参考3) 避難指示解除後の帰還状況について

(1) 田村市 (都路町) <平成26年4月1日 避難指示解除準備区域を解除>

		平成26年 5月末	平成26年 8月末	平成26年 11月末	平成27年 2月末	平成27年 5月末
20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口	81人 (23%)	117人 (33%)	133人 (39%)	146人 (43%)	193人 (57%)
	帰還世帯	34世帯 (30%)	47世帯 (42%)	53世帯 (48%)	58世帯 (51%)	70世帯 (63%)
30キロ圏 (旧緊急時避難準備区域)	帰還人口	1,332人 (56%)	1,403人 (59%)	1,432人 (61%)	1,464人 (63%)	1,507人 (66%)
	帰還世帯	566世帯 (69%)	595世帯 (72%)	603世帯 (73%)	613世帯 (75%)	616世帯 (75%)

出所：田村市調べ（田村市が都路地域の行政区長に依頼し実施した調査）
 注： %は、それぞれの時点における都路町の住民基本台帳ベースの人口・世帯に対する割合。

(2) 川内村 <平成26年10月1日 避難指示解除準備区域を解除>

		平成26年 6月1日	平成26年 8月1日	平成26年 10月1日	平成26年 12月1日	平成27年 2月1日	平成27年 4月1日	平成27年 6月1日
川内村 全域	帰還人口	1,278人 (47%)	1,466人 (53%)	1,543人 (56%)	1,573人 (57%)	1,584人 (58%)	1,602人 (59%)	1,615人 (59%)
	帰還世帯	526世帯 (46%)	586世帯 (51%)	603世帯 (52%)	609世帯 (53%)	611世帯 (53%)	618世帯 (53%)	624世帯 (53%)

出所：川内村調べ（村内に生活拠点を戻した村民を帰還人口としてカウントし、集計）
 注1： %は、それぞれの時点における川内村の住民基本台帳ベースの人口・世帯に対する割合。
 注2： 村に聞き取ったところ、旧避難指示解除準備区域については、同区域内には21世帯34人が帰還。

(参考4) 「原子力災害からの福島復興の加速にむけて」改訂 (平成27年6月12日閣議決定)

平成25年12月 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」策定

(1) 早期帰還支援と新生活支援の両面で福島を支える

○早期帰還支援

- ①安全・安心対策 (被ばく低減、健康相談など)
- ②帰還に必要な十分な賠償の追加
- ③福島再生加速化交付金による帰還に向けた環境整備
- ④復興の動きと連動した除染
- ⑤避難指示解除の具体化

○新生活支援

- ①新生活に必要な十分な賠償の追加
- ②町内外の復興拠点の整備
- ③帰還困難区域の今後の取扱いを地元と検討
- ④中長期・広域の将来像の策定

(2) 福島第一原発の事故収束に向けた取組 (廃炉・汚染水対策) を強化する

(3) 国が前面に立って原子力災害からの福島の再生を加速する (国と東電の役割分担)

その後の福島復興の主な進捗

- ・避難指示等の解除 : 田村市 (26年4月)・川内村 (26年10月) の避難指示解除の実現
南相馬市の特定避難勧奨地点解除 (26年12月)
- ・インフラ・教育の復興 : 国道6号の一般通行の再開 (26年9月) 、常磐自動車道の全線開通 (27年3月)
福島県立ふたば未来学園高等学校の開校 (27年4月)
- ・除染 (帰還困難区域除く) : 田村市・川内村・楢葉町・大熊町で面的除染終了、葛尾村・川俣町で宅地除染終了
- ・中間貯蔵 : 地元で中間貯蔵施設への搬入を受入れていただき、除去土壌等の搬入を開始 (27年3月)
- ・廃炉・汚染水対策 : 4号機の使用済燃料の取り出し完了 (26年12月) 、汚染水対策の進捗

さらなる復興加速に向け対応すべき主な課題

- ・未だ復興に向けた道筋が見えないとの声が依然として地元には存在
- ・発災から4年以上が経過し、長期避難に伴う課題も顕在化 (避難者の心身の健康状態の悪化、住宅の劣化など)
- ・被災事業者等は、事故前に比べた顧客・取引先の減少や、長引く風評被害等により厳しい事業環境が継続

「原子力災害からの福島復興の加速にむけて」改訂（平成27年6月12日閣議決定）

改訂のポイント① 早期帰還支援・新生活支援の両面の取組の深化

（１）早期帰還支援

- 避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも事故から6年後（29年3月）までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速
- 避難指示解除時期に関わらず、事故から6年後解除と同等の精神的損害賠償の支払い
- 旧緊急時避難準備区域等への復興施策の展開
- 一層のきめ細かな放射線防護対策（リスクコミュニケーション施策のフォローアップや強化など）
- 除染のさらなる加速化、汚染廃棄物の処理、中間貯蔵施設への迅速な搬入に向けた取組（地権者への丁寧な説明、人員体制の確保など）

（２）新生活支援

- 復興拠点の迅速な整備に向けた支援策の柔軟活用・ワンストップ対応
- 帰還困難区域における復興拠点となる地域について、区域の見直し等を早急に検討
- 「福島イノベーション・コースト構想」の具体化
- 「福島12市町村の将来像」の今夏の策定、具体化・実現に向けた速やかな取組
- JR常磐線のできるだけ早期の全線開通
- 新生活に必要な十分な賠償の円滑な支払い
（原賠審四次追補（25年12月）に基づく住居確保賠償・精神損害の一括賠償）

平成27・28年度の2年間において、特に集中的に支援を展開。原子力災害により生じている損害の解消を図る。

(1) 自立支援策を実施する新たな主体の創設

- 新たな支援主体（官民が一体となったチーム）を創設し、まずは避難している事業者（約8,000社）への個別訪問・相談支援を実施。
- 本年末をめどに取組状況を再点検し、上記支援主体のあり方や、自立支援施策の拡充について検討を行う。

(2) 各種支援施策の充実

- 以下に掲げる施策について平成27年度の支援策の最大限の活用
 - ① 事業・生業の再建・自立や働く場の確保
 - ② 人材の確保
 - ③ 農林水産業の再生
 - ④ 風評被害対策、農林水産物・食品輸入規制・渡航制限等の撤廃・緩和
 - ⑤ 販路の開拓
 - ⑥ 商業・小売店等の買い物環境の整備
 - ⑦ 医療・介護・福祉施設の再開
- 平成28年度以降についても、12市町村での事業・生業の再建が可能となるよう、支援策の充実を図る

(3) 営業損害・風評被害への賠償等に関する対応

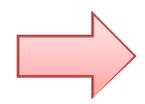
- 特に集中的に自立支援策の展開を行う2年間において、東電が、営業損害・風評被害への賠償について適切な対応や国の支援展開への協力を行うよう、また、その後は、個別の事情を踏まえて適切に対応するよう、国が東電を指導。

改訂のポイント③ より安定的で持続的な福島第一原発の事故収束に向けた対応（中長期ロードマップの改訂）

1. リスク低減の重視

スピード重視

- 汚染水、プール内燃料
- 燃料デブリ
- 固体廃棄物、水処理二次廃棄物



リスク低減重視

スピードだけでなく、長期的にリスクが確実に下がるよう、優先順位を付けて対応



可及的速やかに対処

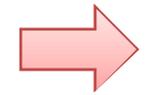


周到な準備の上、安全・確実・慎重に対処



長期的に対処

2. 目標工程（マイルストーン）の明確化



地元の声に応え、今後数年間の目標を具体化

3. 徹底した情報公開を通じた地元との信頼関係の強化等

福島評議会の設置（昨年2月）

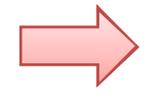


コミュニケーションの更なる充実（廃炉に係る国際フォーラム等）

4. 作業員の被ばく線量の更なる低減・労働安全衛生管理体制の強化

5. 原子力損害賠償・廃炉等支援機構（廃炉技術戦略の司令塔）の強化

原賠・廃炉機構の発足（昨年8月）



研究開発の一元的管理・国内外の叢智結集

(参考5) 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想 ―世界が注目する浜通りの再生―

福島県「浜通り」地域の新たな産業基盤の構築や広域的視点でのまちづくりを目指し、若い世代にとっても魅力ある村づくり・地域づくりが実現できるよう、赤羽原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）（いずれも当時）を座長とし、地元を含む産学官の有識者で構成されるイノベーション・コースト構想研究会を開催。平成26年6月23日に報告書を取りまとめ。

1. 構想のコンセプト

1. イノベーションによる産業基盤の構築

⇒浜通り地域で将来的な発展の可能性を持つ産業の一端を明示

2. 帰還住民と新住民による広域のまちづくり

⇒帰還住民と新たに移り住む研究者等が一体となって地域活性化を図る必要性を明示

3. 地域の再生モデル

⇒国内各地域に共通する高齢化・過疎化等の課題に対する再生のモデルを明示

3. 構想実現に向けた方策

○構想の主要プロジェクト具体化に当たって解決が必要な3つの課題を明示

1. 戦略的工工程と体制の構築

⇒「2・3年の短期」、「2020年までの中期」、「それ以降の長期」の工程表を策定

2. 広域的な視点でのまちづくり

⇒各拠点の配置と連携、拠点整備とインフラ整備の連携、広域行政連携、特区制度の活用等の必要性を明示

3. 中長期の取組体制の確立

2. 構想の主要プロジェクト

1. 国際廃炉研究開発拠点（放射性物質分析・研究施設）

⇒廃炉研究の中核施設として、世界の研究者が集まり研究を実施



2. ロボット開発・実証拠点

(1) モックアップ試験施設（屋内ロボット）

⇒廃炉作業等屋内を想定したロボットの試験施設（楡葉町に建設中）



(2) 福島ロボットテストフィールド（屋外ロボット）

⇒災害対応ロボットの研究・実証施設。ロボット国際競技会も開催



3. 国際産学連携拠点

⇒国内外の機関が結集し、廃炉、環境修復、農林水産等の教育・研究を実施。内外原子力技術者の研修も実施

⇒原子力災害の教訓を世界に情報発信



4. 新たな産業集積

(1) スマート・エコパーク（被災地の廃棄物や希少金属をリサイクル）

(2) エネルギー関連産業の集積

(3) 農林水産プロジェクト（スマート農業、水産研究施設の強化等）



5. インフラ整備

(1) 交通インフラ（JR常磐線の全線開通、主要道の整備等）

(2) 産業・生活インフラ（生産・物流施設の整備、中核病院の整備）



イノベーション・コースト構想推進会議

- 関係省庁、福島県、各市町村、有識者などからなる全体会合（福島県で開催）
- 個別検討会における検討状況の報告、その他構想具体化に向けた進捗状況を共有しつつ、構想の実現に向けた方策について意見交換等を実施（第1回（平成26年12月28日）第2回（平成27年2月27日）第3回（平成27年4月7日）第4回（平成27年5月14日）第5回（平成27年6月1日））
- 本年6月7日に、本会議における議論の整理（イノベーション・コースト構想の実現に向けた考え方や、2020年に向けた各プロジェクトの目標スケジュール）を、「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」に報告。

個別検討会

- 3プロジェクト（ロボット拠点整備、産学連携拠点、スマート・エコパーク）についてテクニカルな課題等を整理
- 関係省庁、関係企業、有識者等を中心に構成し、地元からは福島県庁が参加
- 11月6日以降、それぞれ東京で開催。本年3月31日に中間整理をとりまとめ。
 - ロボット研究実証拠点整備等に関する検討会
第1回(H26.11.6) 第2回(H26.12.24) 第3回(H27.1.30)
第4回(H27.2.18) 第5回(H27.3.24)
 - 国際産学連携拠点に関する検討会
第1回(H26.12.6) 第2回(H26.12.8) 第3回(H27.1.6)
第4回(H27.2.13) 第5回(H27.3.17)
 - スマート・エコパークに関する検討会
第1回(H26.11.12) 第2回(H26.12.5) 第3回(H27.1.28)
第4回(H27.2.23) 第5回(H27.3.5)

検討会以外での進捗

- 福島県、各市町村等による取組み
 - 県・市町村検討会議（情報交換、意見集約、個別検討会で取り上げられていないテーマの検討）
第1回(H26.11.28) 第2回(H27.1.21) 第3回(H27.2.19)
第4回(H27.3.25) 第5回(H27.5.20)
 - 農林水産分野検討分科会
第1回(H26.12.5) 第2回(H27.2.18) 第3回(H27.3.24)
 - エネルギー関連産業検討分科会
第1回(H26.12.25) 第2回(H27.1.22) 第3回(H27.2.18)
第4回(H27.3.20)
- 先行プロジェクトの進捗
 - 放射性物質分析・研究施設
 - モックアップ試験施設

など

イノベーション・コースト構想推進会議名簿

高木 陽介 内閣府原子力災害現地対策本部長
(経済産業副大臣)

内堀 雅雄 福島県知事

清水 敏男 いわき市長

立谷 秀清 相馬市長

冨塚 宥暲 田村市長

桜井 勝延 南相馬市長

古川 道郎 川俣町長

遠藤 智 広野町長

松本 幸英 楡葉町長

宮本 皓一 富岡町長

遠藤 雄幸 川内村長

渡辺 利綱 大熊町長

伊澤 史朗 双葉町長

馬場 有 浪江町長

松本 允秀 葛尾村長

加藤 憲郎 新地町長

菅野 典雄 飯舘村長

浅間 一 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻教授

小沢 喜仁 アカデミア・コンソーシアムふくしま
(国立大学法人福島大学副学長)

劔田 裕史 技術研究組合国際廃炉研究開発機構理事長

西郷真理子 株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワーク代表取締役

瀬谷 俊雄 株式会社地域経済活性化支援機構代表取締役社長
(東邦銀行相談役)

角山 茂章 福島県原子力対策監 (福島県環境創造推進監)

西本由美子 特定非営利活動法人ハッピーロードネット理事長

蜂須賀禮子 大熊町商工会長

森山 善範 独立行政法人日本原子力研究開発機構理事

山名 元 原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長

石崎 芳行 東京電力福島復興本社代表

熊谷 敬 福島復興再生総局 (復興庁統括官)

田谷 聡 復興庁福島復興局長

豊田 育郎 農林水産省東北農政局長

守本 憲弘 経済産業省東北経済産業局長

野田 耕一 廃炉・汚染水対策現地事務所長

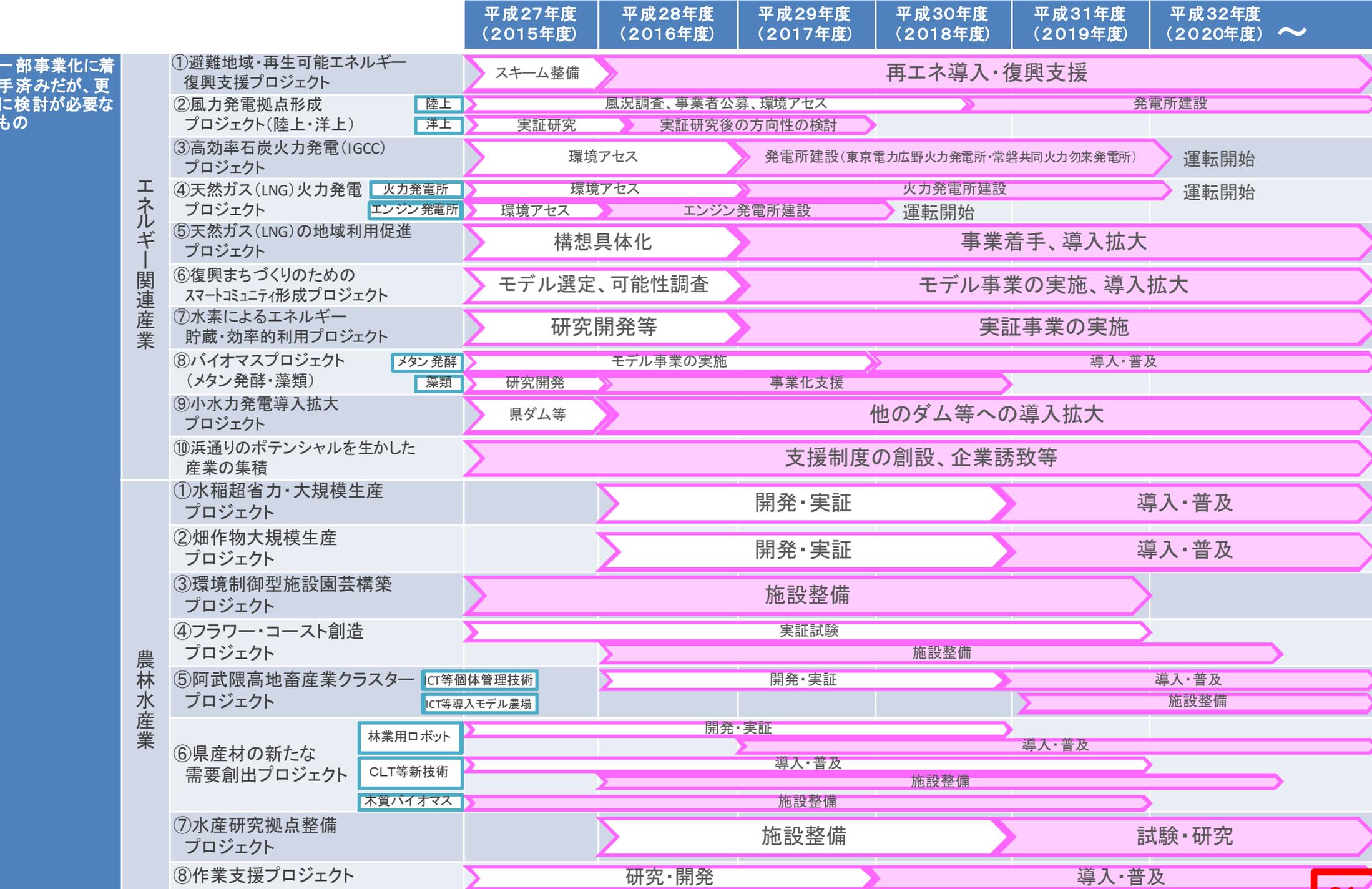
縄田 正 国土交通省東北地方整備局長

坂川 勉 環境省福島環境再生本部長

田口 康 文部科学省大臣官房審議官 (研究開発局担当)

後藤 収 内閣府原子力災害現地対策本部副本部長

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	～
既に具体化が進んでいるもの	福島浜通り ロボット実証区域	平成27年4月1日公募開始						
	放射性物質 分析・研究施設	既に事業化に着手			平成29年度運用開始			
	モックアップ試験施設	既に事業化に着手	平成27年夏頃運用開始					
	廃炉国際共同研究センター 国際共同研究棟	既に事業化に着手			平成28年度中に運用開始			
早期に事業化を目指すもの	ロボットテスト フィールド	詳細を検討	平成28年度以降事業化			①「福島浜通りロボット実証区域」との連携 ②ロボットコンテストの開催 ③規制・認証取得などの仕組みの構築		国内外からの ロボット産業集積 を目指す
	国際産学官共同研究室 (ロボット)	詳細を検討	平成28年度以降事業化					最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す
	情報発信拠点	詳細を検討	平成28年度以降事業化(平成32年度運用開始)					
	スマート・エコパーク	研究会設置	平成28年度以降事業化		個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等		環境・リサイクル産 業集積を目指す	
事業化に向け更に 検討が必要なもの	技術者研修拠点 (廃炉人材)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						最先端の イノベーションを興 す拠点の構築を目 指す
	技術者研修拠点 (防災)	民間主体で検討。平成29年度以降事業化						
	国際産学官共同研究室 (放射線の知識を必要とする 多様な研究分野)	詳細を検討し、平成30年度以降事業化 <small>※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での研究開発等の取組を通じて、産学官共同研究室(放射線関連分野)構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。 ※平成28年度以降も、廃炉・環境回復等の研究開発については継続的に推進。</small>						
	大学教育拠点	詳細を検討し、平成30年度以降事業化 <small>※平成28年度整備予定の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟等での人材育成等の取組を通じて、大学教育拠点構築に向けた課題等を把握・分析し、平成30年度以降事業化を目指す。</small>						
	ハイテクプラザ 浜通り分所	詳細を検討し、事業化 <small>※当面、福島県ハイテクプラザのコアセンター(郡山)の体制を強化しロボット産業支援を行い、そこの課題等も踏まえ、福島県ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討する。</small>						



※ 各プロジェクトは、地域により被災状況や避難指示の解除の状況等が異なることから、一様には進められないため、後発する地域も想定される。

福島12市町村の将来像検討の方向性

- 将来像の実現に向けた、当面（2020年まで）・今後（30～40年後）の課題整理
- 有識者検討会を開催、県・市町村と連携し、将来像を提言
- 地域再生のモデルとなるような総合的な対策で、賑わいを取り戻す

将来像の検討のイメージ

＜当面の課題＞
「早期に暮らせるようにするための方策」

既存計画や人口・線量見通しを整理し、早期復興可能な地域における広域的課題を抽出、検討

＜今後の課題＞
「子や孫の世代に繋ぐための方策」

現状では帰還困難な地域を含め、将来に繋ぐために継続実施すべき課題を整理、検討

30～40年後の将来コンセプト

「今後の生活の希望となる将来像」

今後の人口動態、産業構造を踏まえた、将来的な自立に向けた地域経済・社会形成のための夢のある将来像

- 住居・生活・コミュニティ
- 産業・雇用
- 教育・文化
- 行政サービス 等

2020年の具体的なビジョン
 （課題解決のための施策のイメージ）

- 広域インフラ整備、集約（道路、鉄道、物流等）
- 産業振興（廃炉、ロボット、再生エネルギー等に加え、1次産業や、地域の強みを活かした新産業等）
- 健康・医療（病院拠点、人材確保等）
- 住環境整備（コンパクトシティ、「二点居住」の考え方等）
- 教育、人材育成（出口まで見据えた教育体制・方針）
- 観光（新観光資源・ルートの開発、PR）

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会 委員

(座長)

大西 隆 豊橋技術科学大学学長
(都市工学、日本学術会議会長、東日本大震災復興構想会議委員)

(座長代理)

家田 仁 東京大学・政策研究大学院大学 教授 (交通・都市・国土学)

内堀 雅雄 福島県知事

大山 健太郎 アイリスオーヤマ(株)代表取締役社長
(仙台経済同友会代表幹事、復興推進委員会委員)

高島 宏平 オイシックス(株)代表取締役社長
(「新しい東北」官民連携推進協議会会員)

中村 良平 岡山大学大学院教授・経済学部副学部長
(地域公共政策、日本経済研究所理事、経済産業研究所ファカルティフェロー)

松永 桂子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授 (地域産業論・地域社会経済)

山名 元 京都大学原子炉実験所教授 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構副理事長)

相談窓口一覧

除染・廃棄物等に関すること

環境省 TEL : 0120-02-6136 (フリーダイヤル) 、0240-23-6136

相談受付日：月曜～金曜（祝日除く）の9時～17時

住宅リフォーム・再建等に関すること

檜葉町住宅再建相談窓口（ならはみらい） TEL:0246-88-7476

相談受付日：月曜～金曜（祝日除く）の9時～17時

個人線量等の放射線に関すること

檜葉町役場放射線対策課 TEL : 0240-25-2111 (代表)

賠償に関すること

檜葉町役場生活支援課 TEL : 0240-25-2111 (代表)

相談受付日：火曜日、金曜日（祝日除く）の10時～15時

高齢者福祉に関すること

檜葉町役場住民福祉課 TEL:0246-46-2551 (代表)